

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年11月29日
【事業年度】	第12期（自 2021年9月1日 至 2022年8月31日）
【会社名】	株式会社ジー・スリーホールディングス
【英訳名】	G Three Holdings Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役 笠原 弘和
【本店の所在の場所】	東京都品川区東品川二丁目3番14号
【電話番号】	(03)5781-2522(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 山之内 督宗
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区東品川二丁目3番14号
【電話番号】	(03)5781-2522(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 山之内 督宗
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月	2018年8月	2019年8月	2020年8月	2021年8月	2022年8月
売上高 (千円)	2,499,019	5,319,902	5,470,056	3,309,524	1,926,617
経常利益又は経常損失() (千円)	78,644	116,741	816,331	168,917	38,367
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失() (千円)	197,162	699,574	824,997	35,052	452,894
包括利益 (千円)	195,259	699,600	824,997	35,052	452,894
純資産額 (千円)	764,305	1,244,932	2,443,521	2,473,935	2,020,379
総資産額 (千円)	9,510,516	6,323,583	4,543,365	3,763,066	2,932,926
1株当たり純資産額 (円)	52.88	86.39	144.96	146.86	119.95
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失() (円)	13.95	48.50	52.37	2.08	26.89
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	8.0	19.7	53.8	65.7	68.9
自己資本利益率 (%)	-	69.6	44.7	1.4	-
株価収益率 (倍)	-	6.4	4.0	257.7	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	119,877	475,316	274,962	2,584,291	64,408
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	324,282	2,286,732	1,276,590	1,101,121	18,326
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	641,158	2,805,995	906,619	546,359	391,957
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	658,222	614,275	709,284	1,646,094	1,300,218
従業員数 (人)	44	38	17	20	20
(外、平均臨時雇用者数)	(56)	(38)	(-)	(-)	(-)

(注) 1. 当連結会計年度において、過年度における不適切な会計処理の事実が判明したため、決算内容の訂正を行っております。第8期から第10期の数値は、過年度の決算訂正を反映した数値であります。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第8期は潜在株式が存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、第9期、第10期、第11期及び第12期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第8期及び第12期の自己資本利益率及び株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失が計上されているため記載しておりません。

4. 当社は、2019年3月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。当該株式併合が第8期の期首に行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()、及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月	2018年8月	2019年8月	2020年8月	2021年8月	2022年8月
売上高 (千円)	874,672	3,874,105	3,567,212	2,595,758	1,152,311
経常利益又は経常損失 () (千円)	24,106	75,200	761,434	137,939	72,548
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	149,510	907,597	679,046	13,623	521,894
資本金 (千円)	876,257	876,257	1,062,957	1,062,957	1,062,957
発行済株式総数 (株)	79,968,601	15,993,720	17,860,720	17,860,720	17,860,720
純資産額 (千円)	689,424	1,378,188	2,430,932	2,439,917	1,917,360
総資産額 (千円)	6,248,732	4,827,935	3,651,881	3,281,943	2,708,511
1株当たり純資産額 (円)	48.79	95.64	144.22	144.84	113.83
1株当たり配当額 (円)	15.00	8.00	-	-	-
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 () (円)	10.58	62.92	43.10	0.81	30.98
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	11.0	28.5	66.6	74.3	70.8
自己資本利益率 (%)	-	87.8	35.7	0.6	-
株価収益率 (倍)	-	4.9	4.8	663.0	-
配当性向 (%)	-	12.7	-	-	-
従業員数 (人)	14	16	14	17	16
(外、平均臨時雇用者数)	(2)	(1)	(-)	(-)	(-)
株主総利回り (%)	52.2	32.0	22.2	54.0	24.3
(比較指標: 配当込みTOPIX) (%)	(109.6)	(97.8)	(107.3)	(132.8)	(136.2)
最高株価 (円)	222	415 (104)	315	775	542
最低株価 (円)	98	279 (59)	117	180	215

(注) 1. 当事業年度において、過年度における不適切な会計処理の事実が判明したため、決算内容の訂正を行っております。第8期から第10期の数値は、過年度の決算訂正を反映した数値であります。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第8期は潜在株式が存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、第9期、第10期、第11期及び第12期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第8期及び第12期の自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

4. 第10期、第11期及び第12期の1株当たり配当額及び配当性向については、配当を行っていないため、第8期の配当性向については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

5. 当社は、2019年3月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。第9期の株価については株式併合後の最高株価及び最低株価を記載しており、()内に株式併合前の最高株価及び最低株価を記載しております。

6. 当社は、2019年3月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。当該株式併合が第8期の期首に行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()、及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

7. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

2【沿革】

年月	事項
2000年5月	携帯電話向けJavaソフトウェア開発事業を主たる目的として、東京都港区に資本金2,000万円で株式会社コネクトを設立
2000年11月	事業所を東京都千代田区へ移転
2003年7月	株式会社コネクトから株式会社コネクトテクノロジーズに商号変更
2004年3月	東京証券取引所マザーズ市場に株式を上場
2005年3月	事業所を東京都新宿区に移転
2011年3月	株式会社コネクトテクノロジーズが株式移転の方法により株式会社コネクトホールディングスを設立 東京証券取引所マザーズ市場に株式会社コネクトホールディングスの株式を上場 完全子会社として株式会社ゲットバック・エンタテインメントを設立 株式会社S B Yを完全子会社化
2011年4月	事業所を東京都港区に移転
2011年6月	株式会社ガットを子会社化
2011年9月	完全子会社として株式会社D L Cを設立 株式会社コネクトテクノロジーズにおける新たな事業として、環境エネルギー事業分野に進出
2012年3月	株式会社ゲットバック・エンタテインメントを株式譲渡により連結から除外
2012年9月	株式会社コネクトテクノロジーズを株式譲渡により連結から除外
2014年11月	完全子会社として株式会社エコ・ボンズを設立
2015年1月	東京証券取引所市場第二部へ市場変更
2016年1月	株式会社コネクトホールディングスから株式会社ジー・スリーホールディングスに商号変更
2016年7月	完全子会社としてジー・スリーエコエナジー合同会社を設立
2016年8月	完全子会社としてジー・スリーエコエナジーツー合同会社を設立(2017年5月に伊勢志摩メガソーラー合同会社に商号変更)
2016年11月	完全子会社として株式会社エコ・テクノサービスを設立
2016年12月	事業所を東京都品川区に移転
2017年8月	合同会社サンパワー鯉淵を持分取得により連結子会社化
2018年2月	完全子会社として株式会社Green Micro Factoryを設立
2018年9月	当社を存続会社、株式会社エコ・ボンズを消滅会社として吸収合併
2018年10月	株式取得により永九能源株式会社を完全子会社化
2019年5月	伊勢志摩メガソーラー合同会社を持分売却により連結から除外
2019年8月	株式譲渡により永九能源株式会社を連結から除外
2020年1月	株式譲渡により株式会社S B Y及び株式会社Green Micro Factoryを連結から除外
2021年2月	完全子会社として株式会社ジー・スリーファクトリーを設立

(注) 1. 株式会社ガットを存続会社として、2012年3月1日付で旧株式会社S B Yを吸収合併し、商号を株式会社S B Yとしております。

2. 当社は2011年3月1日付で株式会社コネクトテクノロジーズにより、単独株式移転の方法で設立されたため、当社の沿革については、株式会社コネクトテクノロジーズの沿革に引き続いて記載しております。
3. 当社は2012年9月1日付にて、株式会社コネクトテクノロジーズの全株式を第三者へ譲渡したため、同会社が行っていたシステムソリューション事業及び環境エネルギー事業から撤退しております。
4. 当社は2020年1月1日付にて、株式会社S B Yの全株式を第三者へ譲渡したため、同会社が行っていたS B Y事業から撤退しております。
5. 当社は2019年11月1日付にて、株式会社Green Micro Factoryの全株式を当社子会社の株式会社S B Yへ譲渡し、2020年1月1日付で株式会社S B Yの全株式を第三者へ譲渡したため、同会社が行っていたFATBURGER事業から撤退しております。

3【事業の内容】

株式会社ジー・スリーホールディングス（以下、「当社」という。）は、2011年3月1日付で株式会社コネクテクトテクノロジーズが株式移転により、同社の完全親会社として設立した持株会社であります。

当社は、事業子会社の株式を100%保有し、グループ全体の経営戦略及び管理業務（財務・経理・総務・人事・情報システム）を担うとともに、事業部門として各環境関連事業を展開しております。また、当社は企業テーマとして「ヒトとヒトとの繋がりを大事にし、志を持ち、人生に彩を」、「つながりで人をゆたかに。社会をもっと活性化し続ける」、「世界を取り巻く社会・環境問題の解決と社会貢献を目指して」のスローガンを掲げており、再生可能エネルギー事業及び非常用発電機事業にて人類が生活を営む上で欠かせない電力エネルギーを提供するほか、ヒト及び社会が輝けるサステナブルなソリューションの提供を目指しております。

当連結会計年度末の当社及び関係会社（以下、「当社グループ」という。）は、当社及び連結子会社5社の計6社により構成され、以下の3つの領域で事業を展開しております。

(1) 再生可能エネルギー事業

投資効率が踏まえた資産運用の観点から、電力会社に対する売電事業及び太陽光発電所の売買事業、太陽電池モジュール及び周辺機器等の発電関連商材の仕入販売を行っております。また、当社100%出資子会社の株式会社エコ・テクノサービスでは、発電所のオペレーション及びメンテナンスを通じた環境関連事業を展開しております。これらの事業活動により発生した損益は、セグメントの分類上、「再生可能エネルギー事業」に区分しております。

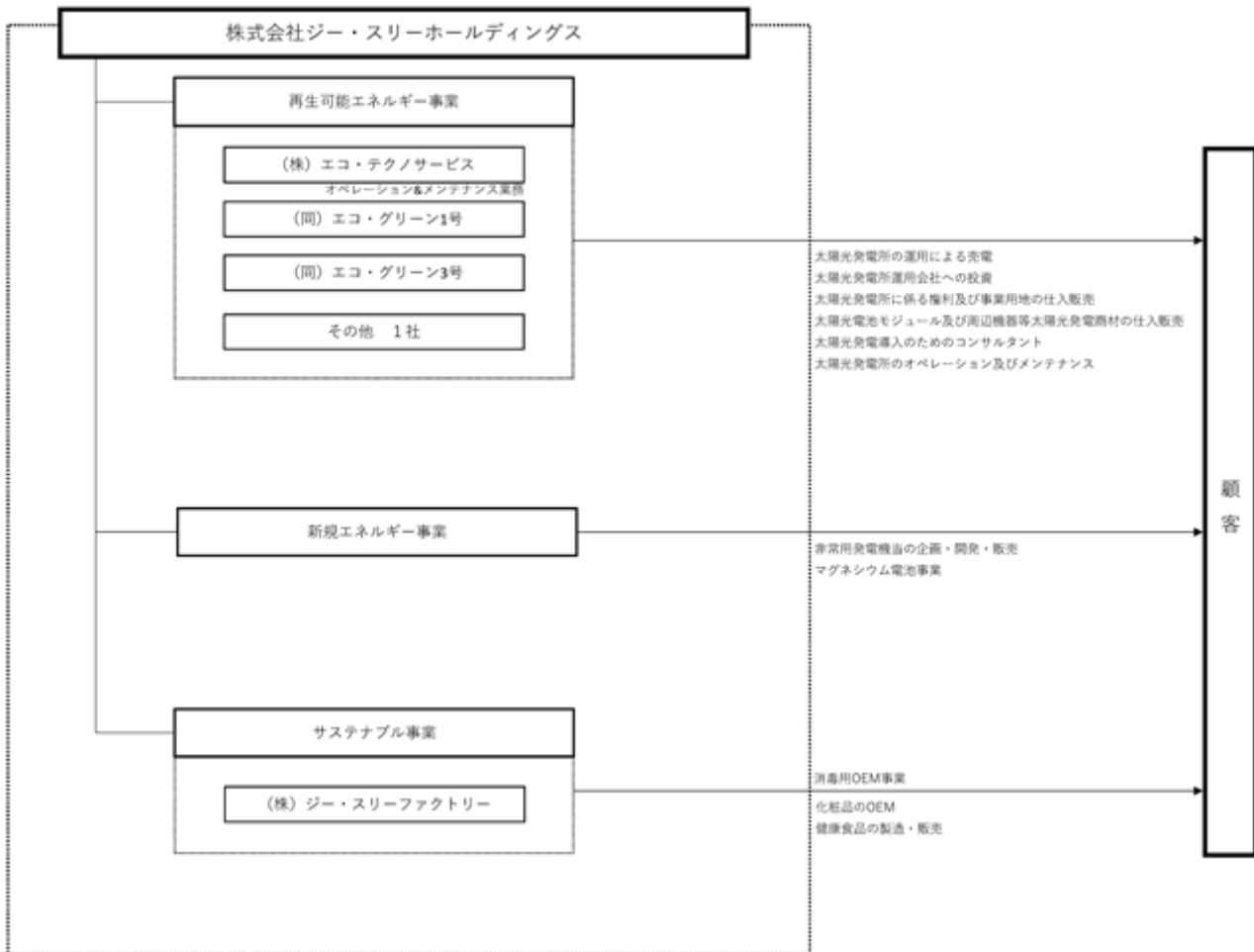
(2) 新規エネルギー事業

LPガス及び都市ガスを燃料とするエンジンを搭載した非常用発電機等の企画・開発及び販売活動並びに非常時における容易な電源確保を目的としたマグネシウム電池事業を行っております。これらの活動により発生した損益は、セグメントの分類上、「新規エネルギー事業」に区分しております。

(3) サステナブル事業

ヒトが持つ潜在エネルギーを引き出して健康を増進させる事業分野として、当社100%出資子会社の株式会社ジー・スリーファクトリーを通じて健康食品及び基礎化粧品の仕入販売を行っております。さらに、新型コロナウイルス感染症の世界的拡大から、あらゆる病原ウイルスおよび細菌に対する感染予防は社会的意義が非常に高いと考え、新たに感染予防のための消毒に着目した消毒用噴霧器のOEM供給事業を行っております。これらの事業活動により発生した損益は、セグメントの分類上、「サステナブル事業」に区分しております。

< 事業系統図 >



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割 合(%)	
(連結子会社)						
(株)エコ・テクノサービス	東京都品川区	10,000	再生可能エネル ギー事業	100	-	経営指導、資金の貸付 及び事業用設備の賃貸 を行っております。 役員の兼任あり。
(株)ジー・スリーファクト リー (注)2	東京都品川区	10,000	サステナブル事 業	100	-	経営指導、資金の貸付 及び事業用設備の賃貸 を行っております。 役員の兼任あり。
(同)エコ・グリーン1号	東京都品川区	50	再生可能エネル ギー事業	100	-	経営指導、資金の貸付 及び事業用設備の賃貸 を行っております。 役員の兼任あり。
その他2社						

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 株式会社ジー・スリーファクトリーについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)が連結売上高の10%を超える連結子会社であります。

主要な損益情報等

(1) 売上高	555,745千円
(2) 経常利益	72,634千円
(3) 当期純利益	48,842千円
(4) 純資産額	94,262千円
(5) 総資産額	498,679千円

3. 上記関係会社のうち、連結財務諸表に重要な影響を与えている債務超過の状況にある会社はありません。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年8月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
再生可能エネルギー事業	5 (-)
新規エネルギー事業	8 (-)
サステナブル事業	- (-)
全社(共通)	7 (-)
合計	20 (-)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、当連結会計年度の平均人員を()外数で記載しております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、当社の従業員数であります。

3. サステナブル事業は、新規エネルギー事業に従事する従業員が兼任しているため、新規エネルギー事業に含めて表示しております。

(2) 提出会社の状況

2022年8月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
16 (-)	41.5	2.8	6,065

セグメントの名称	従業員数(人)
再生可能エネルギー事業	1 (-)
新規エネルギー事業	8 (-)
サステナブル事業	- (-)
全社(共通)	7 (-)
合計	16 (-)

(注) 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、当事業年度の平均人員を()外数で記載しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針について

当社は、Global（世界に向かう）、Great（壮大な）、Group（集団）という3つの“G”を掲げ、“世界に誇れる日本企業”を志向し、全てのステークホルダーへの還元を最重要課題として位置付け、魅力ある企業づくりを目指すとともに成長し続ける企業として事業活動を行っております。また、これからの環境問題を見据えた事業展開など、絶えずより良い未来を創造することを志向してビジネスを展開していくことこそが私たちの企業使命であるという認識のもと、当社のグループテーマである「脱炭素社会における環境負荷にならないクリーンなエネルギー提供」に加え、新たなグループテーマである「新しい生活様式におけるヒトと社会が輝けるサステナブルなソリューションの提供」を実現すべく、当連結会計年度の経営に取り組んでまいりました。目下のところ、新型コロナウイルス感染症の拡大による社会構造の変革により、変化の著しい経済情勢にあって、当社は中長期的な視点で環境変化に対応できる事業ポートフォリオの構築を目指し、再生可能エネルギー事業を中心に据え、今後も企業の存在意義とは何かを常に念頭に置き、社会課題解決への貢献を目指した新たな事業領域に挑戦し続けてまいります。

(2) 経営環境について

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響による経済活動の制限が段階的に緩和されたことで、景気は緩やかに持ち直しの動きが見られました。一方で、世界的な半導体不足やロシアによるウクライナ侵攻に伴う資源価格の高騰に急激な円安の進行が重なるなど、先行きは依然として不透明な状況で推移いたしました。今後、日本経済が持続的な成長力を回復するまでには、なお一定の時間を要するものと考えられます。

(3) 今後の事業環境見通しと経営戦略について

当社グループが主要事業とする再生可能エネルギー業界におきましては、政府が主導する2050年カーボンニュートラルの達成に向けて、その導入の動きが活発化しております。すなわち、政府は将来に向けた成長戦略として、2021年6月に経済産業省を通じて「2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」を公表し、2050年までに再生可能エネルギー由来の電源比率を全体の50%～60%まで高めることを参考値として示しました。また、同年10月に閣議決定された第6次エネルギー基本計画における2030年度時点の電源構成においても、第5次エネルギー基本計画との比較で、再生可能エネルギー由来の電源比率が大幅に引き上げられました。これら一連の動きを受けて、国内では地方自治体や大手民間企業を始めとした幅広いセクターにおいて、脱炭素化へ向けた動きが加速しております。このように、再生可能エネルギーの導入促進に対する政府の支援方針は依然として強固なものであり、官民を挙げた脱炭素化への動きも進んでいることなどから、今後も国内の再生可能エネルギー市場は順調に拡大していくものと期待されています。

このような事業環境のもと、当社グループは、事業を通じて社会課題を解決し、一企業として堅実な利益を生み出しながら、「ヒトと社会にゆたかさ・彩りを」という企業理念を実現すべく事業展開を行っております。当社は再生可能エネルギー事業を事業領域の中心に据えつつも、当該事業への特化は、今後想定される競争の激化等から、これがチャンスであると同時にリスクにもなり得ると捉えています。将来に向けた持続的な成長を継続するためには、事業ポートフォリオのしなやかな強靱化が不可欠です。そこで、当社グループでは事業領域の選択と集中への取り組みを進め、当連結会計年度においては、再生可能エネルギー事業のほか、新規エネルギー事業及びサステナブル事業の3領域において事業を展開してまいりました。

新規エネルギー事業では、近年の天候不順及び相次ぐ台風等による自然災害が頻発することに鑑み、被災地域におけるエネルギー供給は社会的意義が大きいとの観点から、「非常時における電力供給」に着目したLPガス及び都市ガスエンジン搭載非常用発電及び非常時における容易な電源確保に着目したマグネシウム電池を取り扱う事業の基盤強化を目指しました。

サステナブル事業では「新しい生活様式におけるヒトと社会が輝けるサステナブルなソリューション提供」を実現することを目的とした当社グループの長期的な戦略領域です。当連結会計年度におきましては、ヒトが持つ枯渇することのない潜在エネルギーを引き出して健康をサステナブルに進進させるべく、健康食品や基礎化粧品の供給事業及び感染予防のための消毒OEM事業を展開いたしました。当社グループでは、今後も「サステナブル」をテーマに、「ヒトと社会」が抱える生活・環境・資源等の様々な課題を解決するビジネスを積極的に推進したいと考えております。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について

当社グループでは、他社との差別化を図り、持続的な成長の実現と収益基盤強化のため、以下の課題について積極的に取り組んでまいります。

事業ポートフォリオの拡大について

当社グループ事業の中核である再生可能エネルギー事業分野において、固定価格買取制度（FIT）の段階的な見直しに伴う未稼働太陽光発電所案件の減少により、物件価格の高騰が進んでおり、物件の確保や利幅の維持が難しくなる懸念があります。FIT案件の減少に伴い、FITを利用しない（Non-FIT）事業モデルの開発が盛んに行われており、その中で、第三者が太陽光発電所を所有することにより初期投資を抑えるPPA（Power Purchase Agreement）モデル等が注目されております。当社グループにおきましても、これまで蓄積した再生可能エネルギー事業のノウハウやネットワークを活用し、新たな発電商材や発電設備導入モデルのビジネス化の検討及び新たなモデルに対応するメンテナンス等のサービス展開について検討を進めております。当社グループを取り巻く事業環境を注視しつつ、収益基盤の強化に向け、エネルギー事業領域における新展開の検討やシーズの探索、さらに、新たな事業領域へ進出するための投資を行い事業ポートフォリオの拡大に努めてまいります。

業務提携や資金調達力、資金調達等の経営戦略について

当社グループの売上・利益の一層の拡大及び経営基盤の安定を図る上で、ビジネスネットワークの構築と拡大及び資金調達力の向上は必要不可欠です。その為にも、当社グループ事業とのシナジーが期待できる優良事業を持つ企業との連携を積極的に推進してまいります。また、当社グループが安定的に成長していく過程において、太陽光発電所等の購入及び新規エネルギー事業及びサステナブル事業における研究開発のために相応の資金が必要であり、今後も資金調達力の強化と調達方法の多様化に取り組んでまいります。

人的資産の強化

当社グループは、営業担当、企画担当を中心とする人的資産の強化が必要であると考えております。その為には社内外の人材の活用を行い、かつ、従業員が働きやすい魅力ある職場、環境づくりが重要であると考えております。

内部管理体制の強化とコーポレート・ガバナンスの充実

当社は、2017年8月期に当社が販売した未稼働太陽光発電所の権利の売上について、その売上金額280百万円の計上の時期は、本来であれば2019年8月期に計上すべきものではないかとの外部からの指摘を受け、利害関係を有しない外部専門家3名から構成される特別調査委員会を設置し調査を進めた結果、売上計上時期について不適切な会計処理の事実が判明しました。このほか、類似する問題の存否の調査を進めた結果、同様に売上計上時期の適正性が認められない会計処理が2018年8月期や2019年8月期にも存在することや、連結の範囲並びに売上の計上（売上計上要件を満たさない売上）に関する不適切な会計処理等の事実が判明しました。こうした事態を受けて、今後当社は2022年3月16日付けで公表した再発防止策並びに2022年5月20日付けで公表した改善計画・状況報告書の内容に従って、適切な内部管理体制の構築と運営を進めていく必要があります。さらに、当社のコンプライアンス及びガバナンス体制を強化するため新たに設置されたコンプライアンス委員会による監視のもと、再発防止策を継続して実施する体制を維持することが必要不可欠であると認識しております。今後、これらの施策を着実に実行すると共に、適正な内部統制の整備及び運用の一層の強化に向けて真摯に取り組み、内部管理体制の強化とコーポレート・ガバナンスの一層の充実を図ることが極めて重要であると考えております。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響については、提出日時点では当社グループの事業上、財務上、経済活動に直接的かつ重大な影響は生じておらず、優先的に対処すべき課題への特段の影響はありません。ただし、今後の感染拡大状況や終息時期によっては、国内外の経済活動に様々な影響が出てくる可能性があります。当社グループでは、今後も慎重に状況を見極めながら、事業活動を継続するための対応を柔軟に行ってまいります。

(5) 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断する客観的な指標等

当社グループは、ステークホルダーとともに持続的な成長を目指し、親会社株主に帰属する当期純利益の向上を実現することが重要と考えており、常にコスト意識を持って収益改善に取り組み、安定的かつ強固な経営基盤の確立と資本効率性の向上を目指していますが、具体的な比率目標等の客観的指標は設けておりません。

2023年8月期の連結会計年度の目標は、売上高2,500百万円、営業利益60百万円、経常利益30百万円、親会社株主に帰属する当期純利益20百万円としています。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると認識しているリスクは、以下のとおりであります。なお、文中における将来に関する事項は、提出日現在において当社グループが判断したものです。

(1) 国のエネルギー政策について

当社及び株式会社エコ・テクノサービスが展開する再生可能エネルギー事業に関して、国のエネルギー政策が変更され、電力の固定価格買取制度における買取価格の引き下げや、買取年数の短縮等が生じた場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

そのため、当社グループでは、政策や制度の変更に関する動向等の情報収集に努め、太陽光発電所のセカンダリーマーケットへの進出やエネルギー関連の新規事業への進出等、事業ポートフォリオの充実・拡大を推進しております。

(2) 開発リスクについて

当社及び株式会社エコ・テクノサービスが展開する再生可能エネルギー事業に関して、太陽光発電所の開発において、その規模によっては、森林法、環境法等の法令や条例の規制を受け、かかる申請手続も複雑かつ多岐にわたるとともに、許認可がおりるまでの期間が長引く場合があります。また、発電所建設地の近隣住民の反対や行政の不同意等によって開発を中断せざるを得ない事態が生じることもあります。このような事象により、用地確保から発電所建設に至るまでの期間が予想以上に長引く場合や、当該案件の開発を断念せざるを得ない状況が生じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、太陽光発電所の開発候補地の取得に際しては、綿密な案件の事前調査・デューデリジェンスを行い、開発リスクを把握したうえで、重大なリスクが見込まれない案件の開発を行う方針としております。

(3) 気候変動リスク

当社及び株式会社エコ・テクノサービスが展開する再生可能エネルギー事業に関して、太陽光発電所の発電量は、気象条件により左右されます。米国国家航空宇宙局ゴダード宇宙研究所元所長のジェームス・ハンセン博士によると、地球温暖化が進むことで海水温が上昇すると、海から蒸発する水蒸気量が増加して雲の形成が進み、その結果、曇りや雨天日が増え、日照時間の減少につながるとの研究発表がなされております。日照時間の減少は太陽光発電所においては売電収入の減少に直結するため、気候変動は当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

そのため、当社グループにおいて、エコロジーを意識し、社会集団の一員であるのにふさわしくあるよう、小さなことからでも一人一人が地球環境を意識することに努めております。

(4) 災害リスクについて

当社及び株式会社エコ・テクノサービスが展開する再生可能エネルギー事業に関して、太陽光発電所の発電量は、太陽光パネル等の設備の劣化や天災・火災等の事故により、想定した発電量と実際の発電量との間に予期せぬ乖離が生じた場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

そのため、当社では、災害等による損失リスクを保険によりヘッジするほか、専門技術者を擁するメンテナンス事業会社である株式会社エコ・テクノサービスによる発電データのモニタリング、定期的なメンテナンス、ドローン等の最新技術を用いた点検などを組み合わせ、発電能力の維持に努めております。

(5) 商品の安全性に関するリスク

当社及び株式会社ジー・スリーファクトリーが展開する新規エネルギー事業及びサステナブル事業に関して、LPガス及び都市ガス用非常用発電機、マグネシウム電池、消毒機器、基礎化粧品・健康食品のOEMを含む供給者として商品の安全性を最重要課題として認識し、適用される規制を遵守し商品に要求される全ての品質基準を満たすよう努めます。しかしながら、当社グループの努力にもかかわらず、商品がこれらの基準を満たさず、又は、その品質が低下し、安全性に問題が生じる可能性があります。このような問題は、当社グループにおいて生じ得るのみならず、当社の管理が及ばない販売先や仕入先・製造委託先において生じる可能性があります。これにより、費用を伴う製造中止、リコール又は損害賠償請求が発生し、また、当社グループの信用に悪影響を及ぼす可能性があります。

そのため、当社では、規制に関する情報収集と仕入先及び製造委託先との綿密な情報交換と意思疎通に努め、良質な品質管理を行う方針としております。

(6) 商品開発及び商品供給に関するリスク

株式会社ジー・スリーファクトリーが展開するサステナブル事業において、基礎化粧品・健康食品市場は、消費者嗜好の変化による影響を非常に受けやすい市場です。当社グループが収益及び利益を確保するためには、消費者の嗜好にあった魅力的な商品を提供することが必要となります。当社グループは、市場の変化を的確に把握するよう努めてまいりますが、当社グループが消費者の嗜好にあった魅力的な新商品を開発できる保証はありません。また、当社グループは、健康志向を有する消費者にとって魅力的な商品を開発することを重要な商品戦略の一つとしていますが、他社商品により競争が激化する可能性があります。消費者の嗜好に何らかの重大な変化が生じた場合や、当社グループがこのような変化を的確に把握し、又はこれに対応することができない場合、当社グループの商品の需要が減少し、また当社グループの競争力が低下し、経営成績及び財政状態に影響が及ぶ可能性があります。

当社グループは、商品の供給に関して、消費者の嗜好等を踏まえて需要を予測し、需給計画を立案していますが、当社グループの予測を超える需要が発生した場合等、需要に適切に応じられない可能性があります。この場合、当社グループは販売機会を喪失し、経営成績及び財政状態に影響が及ぶ可能性があります。

当社グループではこれらが重大リスクとならないよう、消費者の嗜好変化のモニタリングと在庫管理と受発注状況、販売先とのコミュニケーションを毎日行っております。

(7) 知的財産権、特許権等について

当社グループは、第三者が保有する知的財産権等を侵害することのないよう、外部への委託等により調査を行っておりますが、万一、当社グループが第三者の知的財産権等を侵害した場合には、当該第三者から損害賠償請求や使用差止請求等の訴えを起こされる可能性があります。これにより、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

そのため、当社では、事業運営に係る重要な知的財産・ノウハウ等については、当社が必要と認める調査を実施したうえで、重要性に応じて権利の取得を進めるなどの対応を行っております。

(8) 小規模組織及び少数の事業推進者への依存について

当社グループは従業員20名の小規模組織であり、取締役、従業員はそれぞれ、経営戦略、製品開発戦略、販売戦略、管理運営等の当社の業務に関して専門的な知識・技術を有し重要な役割を果たしています。これらの者が当社グループを退職するなど人材の流出が生じ、後任の確保が円滑に行えない場合、当社グループの事業展開及び経営成績に重要な影響が生じる可能性があります。

当社では役員及び従業員への情報共有を徹底し権限移譲を進めるなど、組織体制としても柔軟性を高める強化を図りながら、優秀な従業員の確保による人的資産の強化や、社内外の技術・ノウハウを機動的に活用し得るネットワークの構築に努めております。

(9) 情報管理について

当社グループは、情報管理に関する内部管理体制を整備しております。しかしながら、不正アクセスや業務上の過失、記憶媒体の紛失等、何らかの原因により情報の漏洩事故が発生した場合、損害賠償費用の発生や信用失墜により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社では、情報の保管場所を社内から外部クラウドサービスへ移行させ、高水準のセキュリティで安全を担保しつつ業務の効率化を図る施策を行っております。

(10) 今後の事業展開、新たな事業領域への展開について

当社グループは、再生可能エネルギー事業を主要事業に据えつつも、周辺領域を中心に新規事業の創出を行い、事業の拡大を図っていく方針です。事業拡大の際には多額の開発資金の拠出、人材の確保や設備の増強等追加費用が発生する可能性があります。必ずしも想定通りに事業開発が進捗しない場合もあります。また、事業拡大の手段として企業買収や提携等を行う可能性があります。必ずしも投資に見合った想定どおりの効果が得られない可能性もあります。

しかし、リスクは適切なコントロールが必要ですが、事業上の全てのリスクを回避しては、有望な投資機会を逃し、株主をはじめとするステークホルダー全体の利益を失う結果にもなりかねません。

当社では、事業拡大に向けた投資判断に際しては、社内外の有識者・専門家からの情報収集やマーケット動向調査・分析を行い、取締役会や経営会議で十分な議論を行うほか、重要性に応じて、独立役員である社外取締役監査等委員3名を中心とした委員会形式により実行可否の検討を行うなど、慎重かつ健全なリスクテイクを行い得る体制構築に努めております。

(11) 感染症等の影響について

新型コロナウイルス感染症の長期化、あるいは変異株の出現等によって世界的な感染症の再拡大が及んだ場合には、経済活動の制限によりマーケットが悪化し、また対面での営業活動が制限され仕入及び販売活動が滞り、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社では、病原ウイルス及び細菌に対する感染予防は社会的意義が大変に高いと考え、自ら感染予防のための消毒OEM事業を開始し、かつ事業継続のため、従業員に感染症対策について教育を行うほか、感染予防を目的としたアクリルパーテーションの設置、従業員個別の事情に応じて感染リスクを抑えた勤務を認めるなど、感染状況に応じて柔軟な対応を行っております。

(12) 関連当事者との取引について

当社は、原則として関連当事者取引は行わない方針としております。そのうえで、関連当事者取引を行う場合には、取引の合理性や妥当性の検証を含めて、当社の定めたルールに基づいて実施するものとしております。しかしながら、これらの手続きが想定通りに機能せず、何らかの事情により、関連当事者との関係が悪化する、ないしはその取引が不適切なものとなった場合、当社グループの運営体制や業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(13) 当社株式の上場廃止に関するリスクについて

当社株式は、2022年3月31日付けで、株式会社東京証券取引所から、以下のとおり特設注意市場銘柄に指定されており上場廃止リスクがあります。これにより、今後の当社グループの対応などによっては、今後の当社グループの事業活動や業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

特設注意市場銘柄指定の理由

株式会社東京証券取引所から以下の指摘を受けております。

株式会社ジー・スリーホールディングス（以下「同社」という。）は、2021年11月10日に特別調査委員会の設置を、2022年2月2日に同社における不適切な会計処理に関する特別調査委員会の調査報告書を、また同年2月18日に過年度の決算内容の訂正をそれぞれ開示しました。これらにより、同社では、前代表取締役社長が、自身が主体的に関与する太陽光発電所案件に関して、会計処理の適切性確保を軽視し背景事情や資金の流れを取締役会で適切に報告しないまま、収益実現の要件を満たさない状態で売上を計上するなどの不適切な会計処理を行っていたことが明らかになりました。その結果、同社は、2017年8月期第3四半期から2021年8月期第3四半期までの決算短信等において、上場規則に違反して虚偽と認められる開示を行い、それに伴う決算内容の訂正により、2017年8月期及び2018年8月期の親会社株主に帰属する当期純利益の赤字を黒字と偽っていたことなどが判明しました。

こうした開示が行われた背景として、本件では主に以下の点が認められました。

- ・ 2015年にも太陽光発電所案件の取引に関して不適切な売上計上が発覚し、第三者委員会の調査報告書の提言に基づき2015年11月2日及び2016年1月29日に再発防止策を開示したものの、再発防止策が適切に実施されていなかったこと
- ・ 前代表取締役社長のみが太陽光発電事業の全体像を把握し、取締役会に適切な報告を行わなかったこと
- ・ 上記の再発防止策に基づき取締役会で深度のある審議を行うべきところ、論点整理された資料が事前に配布されず、不十分な審議で議案が承認されていたこと
- ・ 取締役監査等委員の全員が非常勤で、常勤の補助者もなく、社内情報を十分に入手していなかったにもかかわらず、取締役会の議案に係るエビデンスの確認や監査等委員会での検討が不十分であったこと
- ・ 太陽光発電事業に係る職務分掌が未整備で業務プロセスが不明確であった結果、前代表取締役社長の業務執行範囲が拡大したこと
- ・ 関連当事者情報の適切な把握や利益相反取引を防止するための体制が構築されていなかったこと

本件は、投資者の投資判断に深刻な影響を与える虚偽と認められる開示が行われたものであり、同社の内部管理体制等については改善の必要性が高いと認められることから、同社株式を特設注意市場銘柄に指定することとします。

特設注意市場銘柄指定日

2022年4月1日（金）

特設注意市場銘柄指定期間

2022年4月1日から原則1年間とし、1年後に当社から内部管理体制確認書を提出、株式会社東京証券取引所が内部管理体制等の審査を行い、内部管理体制等に問題があると認められない場合には指定解除になります。一方で、内部管理体制等に問題があると認められる場合には、原則として上場廃止となります。ただし、その後の改善が見込まれる場合には、特設注意市場銘柄の指定を継続し、6ヶ月間改善期間が延長されます。なお、特設注意市場銘柄指定中であっても内部管理体制等の改善見込みがなくなったと認められる場合には、上場廃止となります。

今後の対応

株主及び投資家の皆様をはじめ、関係者の皆様には、多大なるご迷惑とご心配をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。当社は2022年5月20日付け「改善計画・改善状況報告書の公表に関するお知らせ」にて公表のとおり、内部管理体制の問題点を抜本的に改善しコーポレート・ガバナンスを強化するための改善計画を取りまとめました。また、同改善計画に基づき、当社は2022年6月15日付け「コンプライアンス委員会の設置に関するお知らせ」にて公表のとおり、取締役会で決議された重要な意思決定等を第三者的な視点から監視するとともに再発防止策の進捗及び実効性を監視する機関として「コンプライアンス委員会」を新設いたしました。また、改善計画に則って各種社内規程・規則の改定を行ったほか、そうした規程を順守した業務フローの見直しを進め、既に新制度下での運用段階に入っております。さらに、役職員全員のコンプライアンス意識の向上に向けたコンプライアンス研修を月に一度の頻度で実施しているなど、内部管理体制の強化を着実に進めております。現時点において、改善計画において当初設定した個別対応事案の完了予定日から対応が遅れている項目はありません。今後も、再発防止に向けた改善計画を着実に実行し、内部管理体制の強化に向けた施策を継続的に実施していくことで、特設市場銘柄指定の解除が受けられるよう役職員が一丸となり信頼回復に向けて尽力してまいります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況

当連結会計年度における経営者による財政状況、経営成績の分析は以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、提出日現在において当社グループが判断したものであります。

経営成績等の状況

当連結会計年度において当社グループが推進したエネルギー関連事業及びサステナブル事業の具体的な取り組みは以下のとおりです。

- () 稼働中の太陽光発電所の仕入販売
- () 太陽光発電所の運営による売電
- () 太陽電池モジュール等の発電関連商材の仕入販売
- () 太陽光発電所及び小水力発電所の運営管理業務の受託
- () 非常用ガスエンジン発電機及びマグネシウム電池の開発
- () 健康食品及び基礎化粧品の仕入販売
- () 感染予防のための消毒用噴霧器のOEM供給

当社グループは、事業を通じてヒトと社会の持続的な豊かさと幸福に貢献するため、今後もこれらの事業を継続的に推進し発展させると同時に、新たな事業領域の開拓にも果敢にチャレンジし、収益基盤の一層の強化に向けて注力してまいります。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響につきましては、提出日時点では当社グループの事業、財務及び経済活動に直接的かつ重大な支障は生じておりません。

以上の結果、当連結会計年度における連結売上高は1,926百万円（前期比41.8%減）となりました。その主な内容は次のとおりです。まず、再生可能エネルギー事業部門において、販売用太陽光発電所の売却及び太陽電池モジュールを始めとする発電関連商材の販売を行ったこと、また、保有する太陽光発電所において売電収入を計上したこと、さらに、太陽光発電所及び小水力発電所向け運営管理業務に関わる受託収入を計上したことなどです。これらに加えて、サステナブル事業分野においては、2021年3月に開始した健康食品及び基礎化粧品等の仕入販売事業が当連結会計年度は通期で貢献し、業績も順調に推移したことから各種商品販売に関わる売上を計上いたしました。

損益の状況については、販売用の太陽光発電所を十分な利幅を確保して売却したことや、前連結会計年度中に開始した健康食品及び基礎化粧品等の販売事業が高い収益性を維持しながら順調に推移し、当連結会計年度においてはこれが通期で貢献した一方で、当初計画していた太陽電池モジュールの販売が翌期に繰越しとなったことや、太陽光発電所の仕入れ活動が停滞したことにより当初計画していた売上高が達成できなかったこと、さらに、過去の不適切な会計処理に係る調査・訂正費用等として特別損失を計上したことなどから、連結営業利益は37百万円（前期比82.2%減）、連結経常利益は38百万円（前期比77.3%減）、親会社株主に帰属する当期純損失は452百万円（前期は35百万円の親会社株主に帰属する当期純利益）と大幅な減収減益となりました。

当連結会計年度におけるセグメント毎の経営成績は以下のとおりです。

（再生可能エネルギー事業）

再生可能エネルギー事業は、主に当社及び株式会社エコ・テクノサービスにおいて展開しております。当連結会計年度におきましては、当社グループが保有する太陽光発電所の売電事業に加え、当社独自のネットワークと機動力を活かし、青森県、岩手県、福岡県に所在する販売用太陽光発電所の売却を行ったほか、宮城県で展開する大規模メガソーラー発電所開発事業者向けに太陽電池モジュールの仕入販売取引を行いました。また、株式会社エコ・テクノサービスにおいては、太陽光発電所及び小水力発電所の運営管理事業を展開し、年度契約の運営管理業務に加え、スポットベースでの修理点検業務や除草業務等の受注活動を行いました。これらの活動の結果、売上高は1,361百万円（前期比54.5%減）、セグメント利益（営業利益）は89百万円（前期比72.0%減）となりました。

（新規エネルギー事業）

新規エネルギー事業は、当社にて展開しております。当連結会計年度におきましては、主に非常用ガス発電機及び非常用マグネシウム電池の商品化に向けた開発活動を継続いたしました。当事業は当連結会計年度においても依然として起ち上げ段階にあり、費用が先行したことから、売上高は0百万円（前期比60.4%減）、セグメント損失（営業損失）は31百万円（前期は39百万円のセグメント損失）となりました。

（サステナブル事業）

サステナブル事業は、当社及び株式会社ジー・スリーファクトリーにて展開しております。株式会社ジー・スリーファクトリーにおいては、健康食品及び基礎化粧品等の仕入販売事業を展開しております。また、当社においては感染予防のための消毒用噴霧器のOEM供給事業を展開しております。当連結会計年度におきましては、2021年8月期第3四半期連結会計期間より開始した健康食品及び基礎化粧品等の仕入販売事業の成果が通期でセグメント業績に寄与しており、これらの結果、売上高は564百万円（前期比79.9%増）、セグメント利益（営業利益）は239百万円（前期比55.1%増）と大幅な増収増益になりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は1,300百万円（前期比21.0%減）となりました。また、当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において、営業活動の結果得られた資金は64百万円（前期比97.5%減）となりました。その主な要因は、訂正関連費用467百万円による税金等調整前当期純損失446百万円の計上や売上債権の増加額185百万円等の減少要因があったものの、棚卸資産の減少額300百万円、前渡金の減少額132百万円、のれん償却額105百万円等の増加要因があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において、投資活動の結果使用した資金は18百万円（前期比98.3%減）となりました。その主な要因は、事業譲受の条件付き取得対価の支払額25百万円、連結範囲の変更を伴う関係会社出資金の売却による支出31百万円の減少要因と、当該資金を回収したことによる貸付金の回収による収入40百万円の増加要因によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において、財務活動の結果使用した資金は391百万円(前期比28.3%減)となりました。その主な要因は、割賦債務の返済による支出314百万円、長期借入金の返済による支出76百万円の減少要因によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

当連結会計年度において、新たな事業の立ち上げに伴い、報告セグメントに「新規エネルギー事業」及び「サステナブル事業」を追加しております。また、従来の報告セグメントを明確にするため、「環境関連事業」を「再生可能エネルギー事業」に名称変更しております。この名称変更による報告セグメント情報に与える影響はありません。

a. 生産実績

該当事項はありません。

b. 仕入実績

当連結会計年度の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)	前年同期比(%)
再生可能エネルギー事業(千円)	848,740	32.4
新規エネルギー事業(千円)	610	48.6
サステナブル事業(千円)	160,150	5.4
合計(千円)	1,009,501	29.2

c. 受注実績

重要性がないため記載を省略しております。

d. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)	前年同期比(%)
再生可能エネルギー事業(千円)	1,361,384	54.5
新規エネルギー事業(千円)	675	60.4
サステナブル事業(千円)	564,557	80.0
合計(千円)	1,926,617	41.8

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 最近2連結会計年度における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)		当連結会計年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社ユニ・ロッド	767,086	23.2	-	-
A社	1,200,000	36.3	-	-
B社	420,000	12.7	-	-
C社	393,740	11.9	-	-
D社	312,440	9.4	555,374	28.8
E社	-	-	434,800	22.6
F社	-	-	305,000	15.8
G社	-	-	241,216	12.5
美樹工業株式会社	-	-	204,607	10.6

3. A社、B社、C社、D社、E社、F社及びG社は顧客からの要望に応じ「秘密保持に関する契約書」を提出しているため、社名の公表は控えさせていただいております。

4. 当連結会計年度の株式会社ユニ・ロッドに対する販売実績は、総販売実績に対する割合が10%未満のため記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討の内容

文中における将来に関する事項は、提出日現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。連結財務諸表の作成に当たって、当社の連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりです。連結財務諸表の作成にあたり見積りが必要な事項につきましては、合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っておりますが、不確実性が内在しているため、将来生じる実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載しております。なお、会計上の見積りを行ううえでの新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(追加情報)(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)」をご参照ください。

当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響による経済活動の制限が段階的に緩和されたことで景気は緩やかに持ち直しの動きが見られた一方で、世界的な半導体不足やロシアによるウクライナ侵攻に伴う資源価格の高騰に急激な円安の進行が重なるなど、経済環境は依然として不透明な状況で推移いたしました。

こうしたなか、当社グループは当連結会計年度において、主に当社及び株式会社エコ・テクノサービスにて展開する再生可能エネルギー事業と、主に当社と株式会社ジー・スリーファクトリーにて展開するサステナブル事業を収益基盤の重点事業とし事業の拡大を図ってまいりました。経営成績については、連結売上高は1,926百万円（前期比41.8%減）となりました。その主な内容は次のとおりです。まず、再生可能エネルギー事業部門において、販売用太陽光発電所の売却及び太陽電池モジュールを始めとする発電関連商材の販売を行ったこと、また、保有する太陽光発電所において売電収入を計上したこと、さらに、太陽光発電所及び小水力発電所向け運営管理業務に関わる受託収入を計上したことなどです。これらに加えて、サステナブル事業分野においては、2021年3月に開始した健康食品及び基礎化粧品等の仕入販売事業が当連結会計年度は通期で貢献し、業績も順調に推移したことから各種商品販売に関わる売上を計上いたしました。

連結損益の状況については、販売用の太陽光発電所を十分な利幅を確保して売却したことや、前連結会計年度中に開始した健康食品及び基礎化粧品等の販売事業が高い収益性を維持しながら順調に推移し、当連結会計年度においてはこれが通期で貢献した一方で、当初計画していた太陽電池モジュールの販売が翌期に繰越しとなったことや、太陽光発電所の仕入れ活動が停滞したことにより当初計画していた売上高が達成できなかったこと、さらに、過去の不適切な会計処理に係る調査・訂正費用等として特別損失を計上したこと等から、連結営業利益は37百万円（前期比82.2%減）、連結経常利益は38百万円（前期比77.3%減）、親会社株主に帰属する当期純損失は452百万円（前期は35百万円の親会社株主に帰属する当期純利益）と大幅な減収減益となりました。

財政状態の分析

当連結会計年度末における総資産は前連結会計年度末と比較して830百万円減少し2,932百万円となり、総負債は前連結会計年度末と比較して376百万円減少し912百万円となりました。

その内訳は以下のとおりです。

（流動資産）

前連結会計年度末と比較して655百万円減少し、1,812百万円となりました。

その主な要因は、売掛金が172百万円増加した一方で、現金及び預金が344百万円、販売用不動産が299百万円、前渡金が132百万円減少したことによるものです。

（固定資産）

前連結会計年度末と比較して174百万円減少し、1,120百万円となりました。

その主な要因は、機械装置及び運搬具が43百万円、のれんが103百万円、敷金及び保証金が22百万円減少したことによるものです。

（流動負債）

前連結会計年度末と比較して4百万円減少し、301百万円となりました。

その主な要因は、前受金が78百万円増加した一方で、設備関係未払金が21百万円、未払金が19百万円、その他が19百万円減少したことによるものです。

（固定負債）

前連結会計年度末と比較して372百万円減少し、611百万円となりました。

その主な要因は、長期設備関係未払金が292百万円、長期借入金が69百万円減少したことによるものです。

（純資産）

前連結会計年度末と比較して453百万円減少し、2,020百万円となりました。

その主な要因は、親会社株主に帰属する当期純損失452百万円の計上により、利益剰余金が452百万円減少したことによるものです。

経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社は、当連結会計年度においても、グループの主要事業テーマである「新しい生活様式においてヒトと社会が輝けるサステナブルなソリューションの提供」を実現するため、再生可能エネルギー事業、新規エネルギー事業及びサステナブル事業の3領域において積極的に事業を展開してまいりました。これまで以上の収益基盤の強化と企業としての持続的な成長を目指すなか、ヒトが持つ潜在的なエネルギーを可能な限り引き出し健康を増進させるサステナブル事業を推進するとともに、近年の天候不順及び相次ぐ台風等による自然災害が頻発することに鑑み、被災地域におけるエネルギー供給は社会的意義が高いと考え、「非常時における電力供給」に着目したLPガス及び都市ガスエンジン搭載非常用発電及び非常時における容易な電源確保に着目したマグネシウム電池を取り扱う新規エネルギー事業の基盤強化を目指しました。

こうしたなか、当社グループの再生可能エネルギー事業は個別の案件が業績に寄与する影響度が大きく、案件の成否により業績が大きく変動するものでありますが、現時点では再生可能エネルギー導入に対する需要も堅調であるほか、2050年カーボンニュートラル達成に向けた官民挙げての取り組みも進んでいることなどから、今後も再生可能エネルギー事業は順調に進展していくものと考えております。一方で、将来的には開発可能な案件自体が減少しFIT案件数が徐々に先細りする可能性も否定できないなか、旺盛なグリーンエネルギー需要に対応するため、FIT制度を利用しない(Non-FIT)事業モデルの開発も盛んに行われております。そのなかで、第三者が太陽光発電所を所有することにより初期投資負担を抑えるPPA(Power Purchase Agreement)モデル等も注目されており、新たなビジネスモデルに適した新商材やサービスの開発に各社が注力しております。当社グループにおきましても、これまで蓄積した再生可能エネルギー事業のノウハウやネットワークを活用し、新たな発電商材や発電設備導入モデルのビジネス化の検討及び新たなモデルに対応するメンテナンス等のサービス事業の展開について積極的に検討を進めております。

また、再生可能エネルギー事業のうち、太陽光発電所のO&Mを主な事業としている株式会社エコ・テクノサービスについては、その売上の多くが当社保有太陽光発電所のO&M受託業務によるものであったため、当社が保有する太陽光発電所案件が減少すると売上が減少するといった特性がありました。こうした事態を解消すべく、同社においては三重県亀山市に三重事業所を開設し、外部からのO&M業務やドローンを用いた点検業務の実施など、新たな業務受託活動に注力するための人材確保等を行い、豊富な業務経験に基づく高度な知識・ノウハウを有する、第1種電気主任技術者をはじめ、第2種及び第3種電気主任技術者、第1種電気工事士、宅地建物取引士等の専門人材を複数人確保し、同社の強みを一層強化しているほか、新たな事業領域として電気保安法人の届出を行い、自家用電気工作物の電気保安に関する業務の受託獲得などの業務拡大に向けて体制を整えております。当連結会計年度においては、こうした体制のもとで積極的に外部発電所のO&M受託契約活動を行うとともに、サーモカメラ搭載ドローンを用いた空撮による太陽光パネルの点検や、専用機器を用いた太陽光パネル性能検査、小水力発電所の電気事業法施行規則第76条に規定する使用前自己確認など、O&M事業により培われた専門的技術を活用したサービス業務を継続し、単体においても収益性は改善し、業容拡大の着実な手ごたえを得ることができました。

さらに、サステナブル事業においては、当社において感染予防のための消毒用噴霧器のOEM事業を展開しており、当連結会計年度においては大手警備会社へのOEM供給が継続的に実現したほか、全国農業協同組合連合会(JA全農)のグループ会社である全農畜産サービス株式会社向けのOEM供給が新たに開始されております。また、株式会社ジー・スリーファクトリーの健康食品及び基礎化粧品等の仕入販売事業も引き続き堅調に推移し、着実に成果を挙げることができました。

当社グループは、事業環境の変化は当社グループの業績に影響を与えるものと認識しております。かかる業績変動を緩和し、将来リスクを乗り越えるため、新たな事業領域への進出を行うことは当社グループの将来に向けた経営課題であると認識しており、固定費の削減を含む経営の効率化を推進する一方で、世界を取り巻く社会課題の解決を行うソリューションを提供し、事業を通じてヒトと社会の持続的な豊かさと幸福に貢献するため、これらの事業を継続的に推進、発展させつつ、収益基盤のレジリエンス強化に向けた活動に一定の経営リソースを配分してまいります。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資金需要のうち、主なものは、太陽光発電所案件の仕入や太陽光発電所建設に係る敷地及び設備取得資金等があります。太陽光発電所の建設は案件規模が大きいかほど長期にわたり、また、建設期間が当初の想定より延びることも多々あります。そのため、太陽光発電所案件へ投資する資金は、長期安定的な資金源による必要があり、自己資金及び金融機関からの長期借入、リース・割賦等の物件に紐づいたファイナンス手法や、エクイティ等により調達しております。

一方、提出日現在における、今後の重要な支出の計画につきましては、再生可能エネルギー事業における新規案件の取得に加え、新たな事業領域への進出に係る研究や開発、人材の確保に係る費用、投資が想定されており、これらの必要資金についても、自己資金で賄いきれない部分については、長期安定的な方法により調達を行い、事業化を推進することが望ましいものと考えております。

以上のとおり、当社グループは今後も積極的に資金調達を行い事業推進してまいります。経済環境の先行きが不透明な状況のなか、今後、事業環境はもちろん、資金の調達環境も大きく変わるリスクが想定されます。そのため、より安定的な資金が確保できる資本性資金による調達は当社グループにとって引き続き重要な資金調達手段であるものと位置付けております。こうしたことから、今後も新株の発行を含め自己資本の充実に努めつつ事業展開を推し進めることが資本政策の要諦と考えております。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

該当事項はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1)提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	機械装置及 び運搬具	ソフトウェ ア		合計
本社 (東京都品川区)	全社(共通)	本社事務所	16,127	2,341	-	-	-	18,468	16 (-)
太陽光発電所 (宮城県大衡村)	再生可能エネ ルギー事業	太陽光発電所	-	-	75,000 (25,444.92)	444,536	-	519,536	-
太陽光発電所 (三重県松阪市)	再生可能エネ ルギー事業	太陽光発電所	-	-	-	61,827	-	61,827	-

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 連結会社以外から賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	従業員数 (人)	年間賃借料(千円)
本社 (東京都品川区)	全社(共通)	本社事務所	16	21,323

(2)国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
				建物及び構 築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	機械装置及 び運搬具	ソフト ウェア	合計	
株式会社エコ・ テクノサービス	本社 (東京都品川区 ほか)	再生可能エネ ルギー事業	試験装置 ほか	847	241	-	-	-	1,088	4 (-)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は年間の平均人員を()外数で記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定していますが、計画策定に当たってはグループ会議において提出会社を中心に調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設等の計画は次のとおりであります。

- (1) 重要な設備の新設等
該当事項はありません。
- (2) 重要な改修
該当事項はありません。
- (3) 重要な設備の除却等
該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	70,000,000
計	70,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2022年8月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年11月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	17,860,720	17,860,720	東京証券取引所 (スタンダード)	単元株式数 100株
計	17,860,720	17,860,720	-	-

(注) 発行済株式のうち、132,000株は、現物出資(金銭報酬債権95,700千円)によるものであります。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2015年7月10日～ 2017年8月31日(注)1	2,900,000	76,408,601	17,661	810,746	17,661	32,036
2018年1月12日(注)2	660,000	77,068,601	47,850	858,596	47,850	79,886
2018年2月20日(注)1	2,900,000	79,968,601	17,661	876,257	17,661	97,547
2019年3月1日(注)3	63,974,881	15,993,720	-	876,257	-	97,547
2020年2月13日(注)4	1,867,000	17,860,720	186,700	1,062,957	174,658	272,206

(注)1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 譲渡制限付株式報酬としての新株式発行による増加であります。

発行価格 145円

資本組入額 72.5円

割当先 当社取締役 6名

3. 2018年11月29日開催の第8期定時株主総会決議により、2019年3月1日付にて株式併合(5株を1株に株式併合し、発行可能株式総数を184,000,000株から36,800,000株に変更)を実施したことによる減少であります。

4. 2020年2月13日を払込期日とする第三者割当による新株式の発行により、発行済株式総数が1,867,000株、資本金が186,700千円増加し、資本準備金が174,658千円増加しております。

発行価額 200円

資本組入額 100円

割当先 エコ・キャピタル合同会社

(5) 【所有者別状況】

2022年8月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	1	16	52	20	33	9,002	9,124	-
所有株式数 (単元)	-	89	12,882	40,746	3,977	221	119,151	177,066	154,120
所有株式数の 割合(%)	-	0.05	7.28	23.01	2.25	0.12	67.29	100.00	-

(注)1. 自己株式1,016,879株は「個人その他」に10,168単元含まれております。なお、自己株式1,016,879株は、株主名簿上の株式数であります。2022年8月31日現在の実保有株式数と同数であります。

2. 「その他の法人」の欄には証券保管振替機構名義の株式が、2,060株含まれております。

(6)【大株主の状況】

2022年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
エコ・キャピタル合同会社	東京都品川区東品川2丁目3番14	2,450,000	14.55
楽天証券株式会社	東京都港区南青山2丁目6番21号	747,500	4.44
株式会社S B Yデジタルプロダクツ	東京都渋谷区宇田川町14番13号	550,000	3.27
株式会社ふぉー優	兵庫県西宮市馬場町2-32	520,000	3.09
関一	神奈川県厚木市	318,400	1.89
株式会社S B I証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	250,600	1.49
株式会社きずな	東京都中央区京橋1丁目3番2-905号	193,600	1.15
富永 道男	大阪府大阪市中央区	130,800	0.78
湯浅 英之	東京都中野区	130,000	0.77
山田 晃	千葉県浦安市	120,000	0.71
計	-	5,410,900	32.12

2022年10月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書及び2022年11月8日付変更報告書において、株式会社オーバービューが提出日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2022年8月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者	株式会社オーバービュー
住所	大阪府大阪市中央区南久宝寺町3丁目4番14号
2022年10月7日時点	
保有株券等の数	株式2,742,500株
株券等保有割合	15.35%
2022年11月15日時点	
保有株券等の数	株式 742,500株
株券等保有割合	4.16%

2022年11月15日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、西村浩氏が提出日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2022年8月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者	西村 浩
住所	奈良県奈良市
保有株券等の数	株式1,200,000株
株券等保有割合	6.72%

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,016,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,689,800	166,898	-
単元未満株式	普通株式 154,120	-	-
発行済株式総数	17,860,720	-	-
総株主の議決権	-	166,898	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,060株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式にかかる議決権の数20個が含まれております。

【自己株式等】

2022年8月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ジー・スリーホールディングス	東京都品川区東品川2丁目3番14号	1,016,800	-	1,016,800	5.69
計	-	1,016,800	-	1,016,800	5.69

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	1,960	662
当期間における取得自己株式	302	67

(注)当期間における取得自己株式には、2022年11月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式	1,016,879	-	1,017,181	-

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題のひとつと位置付けており、将来の事業展開と経営成績及び財務状態等を勘案しながら、配当を実施することを基本方針としております。

当社は定款において剰余金の配当及び中間配当を行うことができる旨を定めておりますが、これらの配当の決定機関は、剰余金の配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

2022年8月期の配当につきましては、当期売上計上を見込んでいた太陽電池モジュールの販売計画が自然災害による工事日程の変更やウクライナ危機に端を発するサプライチェーンの混乱により仕入先メーカーの製造計画に変更が生じたこと、主力事業である太陽光発電所の仕入販売事業においても、セカンダリーマーケットでの仕入価格競争の進展により、仕入活動が不調に終わったこと、新規エネルギー事業においても商品開発活動に遅れが生じ収益化に至らなかったことなどを要因として通期業績が当初予想を下回る結果となったほか、当連結会計年度におきましては、過去の不適切な会計に係る調査・訂正費用等として467百万円の特別損失を計上し、親会社株主に帰属する当期純損益が452百万円の大幅な損失となったことから、これを実施しないこととしました。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

1. 企業統治の体制

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は変化の早い事業環境にあつて、経営の健全性と迅速な意思決定の両立を実現し、企業価値を継続的に増大させるためには、コーポレート・ガバナンスの整備と強化が重要な課題であると考えております。

(2) 企業統治の体制の概要及び企業統治の体制を採用する理由

当社は、2016年11月29日開催の定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行を内容とする定款の変更が決議されたことにより、同日付をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行いたしました。

監査等委員会を設置し、監査等委員である取締役が取締役会における議決権を付与することで、取締役会の監査・監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンスの一層の充実及び企業価値の向上を図ることができると考えております。

当社取締役会は提出日現在、社外取締役4名を含む取締役8名から構成され、経営の基本方針、法令で定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務の執行状況を監督しております。また、取締役会規程に則り、月1回を原則とし、必要に応じ随時、臨時取締役会を開催し、迅速かつ的確な意思決定をしております。

また、その他の任意機関として、経営上の重要事項を協議する経営会議を定例開催しております。

当社の監査等委員会は提出日現在3名（常勤1名を含む社外取締役3名）の監査等委員で構成され、監査等委員会規程に則り、月1回を原則とし、必要に応じ随時、臨時監査等委員会を開催し、公正・客観的立場から監査を実施しております。

一方コンプライアンスに関しましては、コンプライアンス規程に則り、原則月1回定期に開催するコンプライアンス委員会により第三者的な目線から監視するとともに、社内組織としての管理部、内部監査室及び社外専門家である顧問弁護士並びに会計監査人等と密接な関係を保ち、経営に法的な統制が働く仕組みを構築しております。

以上の施策とあわせ、監査等委員会の機能を有効に活用しながら経営に対する監督機能を強化することによって、経営の透明性の向上、経営責任の明確化、スピーディーな意思決定、経営監視機能の強化等が図れるものと考えております。

当社の各機関の構成員は次のとおりです。

2022年11月25日現在

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	経営会議
代表取締役	笠原 弘和			
代表取締役	西村 浩			
取締役	山之内 督宗			
取締役	山元 秀樹			
社外取締役	松永 泰裕			
社外取締役(監査等委員)	川崎 修一			
社外取締役(監査等委員)	横山 友之			
社外取締役(監査等委員)	橋本 真樹夫			

(注) 議長・委員長 構成員

- (2) 当社並びに子会社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
当社並びに子会社の取締役の職務の執行に係る記録文書、稟議書、その他の重要な情報については、文書又は電磁的媒体に記録し、法令及び文書管理規程、職務権限規程等に基づき、適切に保存及び管理する。当社並びに子会社の取締役及び監査等委員会は、常時これらの文書等を閲覧できるものとする。
- (3) 当社並びに子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
取締役会は、当社並びに子会社のコンプライアンス、個人情報、品質、セキュリティ及びシステムトラブル等の様々なリスクに対処するため、社内規程を整備し、定期的に見直すものとする。
リスク情報等については、当社並びに子会社各部門の責任者より取締役及び監査等委員会に対し報告を行う。個別のリスクに対しては、それぞれの担当部署にて、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、組織横断的リスク状況の監視及び全社的対応は管理部が行うものとする。
不測の事態が発生した場合には、代表取締役指揮下の対策本部を設置し、必要に応じて顧問法律事務所等の外部専門機関とともに迅速かつ的確な対応を行い、損害の拡大を防止する体制を整える。
内部監査室は、当社並びに子会社各部門のリスク管理状況を監査し、その結果を監査等委員会に報告するものとし、定期的にリスク管理体制を見直し、問題点の把握と改善に努める。
- (4) 当社並びに子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
当社は、取締役会の意思決定機能及び監督機能の強化を行い、当社並びに子会社における執行責任の明確化及び業務執行の迅速化を図る。
当社並びに子会社の取締役の職務執行が、効率的に行われていることを確保する体制の基礎として、定時取締役会を月一回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を適時開催し、法令に定められた事項のほか、経営理念、経営方針、経営計画及び年次予算を含めた経営目標の策定並びに業務執行の監督等を行う。当社並びに子会社各部門においては、その目標達成に向け具体策を立案・実行する。
当社は、子会社の経営の自主性及び独立性を尊重しつつ、子会社の取締役の職務執行が適正かつ効率的な運営に資することを確認するために、定例の会議を開催して経営数値その他の重要な情報について定期的な経営報告を義務付け、必要に応じて当社の取締役が助言と指導を行う。
- (5) 当社並びに子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
当社は、子会社の経営について、重要な事項については事前に協議し、経営内容を的確に把握するために、報告事項を定め定期的に報告を求める。
子会社における経営上の重要事項については、当社取締役会で協議し承認する。また、グループ全体での会議を定期的に開催して、子会社の業務効率化、法令遵守、諸法令改正への対応、リスク管理等についての意見交換や情報交換を行う。
子会社のコンプライアンス体制及びリスク管理等は、管理部が統括管理し、全体のリスク管理について定める規程を策定し、その規程において子会社にリスクマネジメントを行うことを求める。
子会社は、社会的な要請に応える適法かつ公正な業務に努める体制を構築する。また監査については、監査等委員会及び内部監査室が監査規程に基づき実施する。
- (6) 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、並びにその使用人の当社取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
監査等委員会の職務を補助すべき組織として、監査等委員会直属の内部監査室を設置し、内部監査室員の選任、評価等については、業務執行取締役からの独立性を確保するため、監査等委員会の同意を得るものとする。
内部監査室員は監査等委員会の指揮命令に従い、取締役、部門責任者の指揮命令を受けないものとする。
- (7) 当社並びに子会社の取締役及び使用人が、当社の監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制
当社並びに子会社の取締役及び使用人は、当社の監査等委員に対して、法定の事項に加え、業務又は業績に重大な影響を与える事項、内部監査の実施状況、社内通報制度による通報状況及びその内容を報告する体制を整備し、監査等委員の情報収集・交換が適切に行えるよう協力する。
- (8) 監査等委員会への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
当社及び子会社は、監査等委員会への社内通報について、通報者が不利益な扱いを受けることを禁止し、通報者を保護することとする。

- (9) 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
当社は、監査等委員がその職務の執行について、当社に対して、会社法第399条の2第4項に基づく費用の前払等の請求をしたときは、監査等委員会規則及び監査等委員会監査等基準に基づき、当該請求に係る費用又は債務が当該監査等委員の職務の遂行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。なお、監査等委員は、当該費用の支出に当たってはその効率性及び適正性に留意するものとする。
- (10) その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査等委員は、監査等委員会規則及び監査等委員会監査等基準に則り、取締役会のほか、必要に応じて重要な会議に出席するとともに、稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、当社並びに子会社の取締役及び使用人は説明を求められた場合には、監査等委員会に対して詳細に説明することとする。
監査等委員は、内部監査室、管理部と連携を図るとともに、代表取締役及び会計監査人と定期的な意見交換を行い、財務報告の適正性について確認するものとする。
監査等委員会の職務を補助すべき組織として、監査等委員会直属の内部監査室を設置する。内部監査室は、監査業務のほか、監査等委員会の事務局としてそのサポートを行うものとし、監査等委員会の監査の実効性を確保する。
- (11) 財務報告の信頼性を確保するための体制
当社並びに子会社は、財務報告の信頼性を確保するための内部統制システムの整備を経営上の最重要事項の一つと位置付け、内部統制システムの整備運用状況を評価し、財務報告の信頼性確保を推進する。
当社並びに子会社は、財務報告における虚偽記載リスクを低減し、未然に防ぐよう管理することで、内部統制が有効に機能する体制構築を図る。
当社並びに子会社は、財務報告の信頼性を確保するために、管理部を中心に、業務プロセスのリスク評価を継続的に実施するとともに、評価結果を取締役に報告する。
当社並びに子会社の財務報告に係る内部統制については、金融商品取引法その他の法令に基づき、評価、維持、改善等を行う。
- (12) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
反社会的勢力とは一切の関係を持たないこと、不当要求については拒絶することを基本方針とし、これを各種社内規程等に明文化するとともに取引規約に暴力団排除条項を導入する。また、取引先がこれらと関わる個人、企業、団体等であることが判明した場合には取引を解消する。
管理部を反社会的勢力対応部署と位置付け、情報の一元管理・蓄積等を行う。また、当社並びに子会社の役員及び使用人が基本方針を遵守するよう教育体制を構築するとともに、反社会的勢力による被害を防止するための対応方法等を整備し周知を図る。
3. リスク管理体制の整備状況
当社では、全社的なコンプライアンス体制の強化を経営上の重要課題と認識し、倫理や法令遵守に基づいた行動規範及びコンプライアンス規程並びにリスク管理規程を策定し、社内全体にコンプライアンスの徹底及びリスクマネジメントの推進体制を構築しております。
4. 取締役の定数及び選任の決議要件
当社は、取締役(監査等委員である取締役を除く)の員数を8名以内、監査等委員である取締役の員数を5名以内とする旨を定款に定めております。
また、株主総会における取締役選任決議の定足数の確保を確実にするため、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。なお、取締役選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。
5. 取締役会で決議できる株主総会決議事項
当社は、会社法165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経済情勢の変化に対応した機動的な資本政策を可能にすることを目的とするものであります。
また、取締役会の決議によって、毎年2月末日を基準日として、会社法第454条第5項に定める中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主様への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

6．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の規定による株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

7．役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び当社の子会社の取締役、執行役員等を被保険者として、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約（D&O保険）を締結しており、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または、当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生ずることのある損害について、填補することとしております。保険料は特約部分も含め会社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または、当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生ずることのある損害について、填補することとしております。ただし法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

(2)【役員の状況】

1. 役員一覧

男性 8名 女性 -名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役	笠原 弘和	1976年9月18日生	1998年3月 学校法人湘央学園湘央医学技術専門学校 入校 2003年3月 プライムマックス株式会社 入社 2012年6月 株式会社メッツ(現 株式会社きずな)入社 2013年6月 同社 取締役 2017年2月 同社 代表取締役 2018年12月 株式会社イメージワン 取締役(監査等委員) 2019年11月 当社 代表取締役社長 2020年11月 株式会社エコ・テクノサービス 代表取締役 (現任) 2021年2月 株式会社ジー・スリーファクトリー 代表取締 役(現任) 2022年11月 当社 代表取締役(現任)	(注)3	-
代表取締役	西村 浩	1962年8月23日生	1987年4月 ショーワテック株式会社 入社 1987年10月 伸和工業株式会社 代表取締役 2014年8月 伸和ホールディングス株式会社 代表取締役 2020年6月 株式会社ミライノバート 取締役再生可能エネ ルギー事業本部長 2020年9月 株式会社FRP-WP 取締役 2020年10月 株式会社日本エネライズ 代表取締役 2021年3月 伸和工業株式会社 取締役 2022年11月 当社 代表取締役(現任)	(注)3	1,200
取締役管理部長	山之内 督宗	1975年8月15日生	1999年4月 ブックオフコーポレーション株式会社 入社 2004年11月 株式会社横尾材木店 入社 2006年6月 日本省力機械株式会社 入社 2013年6月 M I S A W A - H A B I T A 株式会社(現 H A B I T A - C R A F 株式会社) 入社 2013年9月 同社 取締役 2016年3月 株式会社山之内ゴウシャ 入社 経営企画室長 2020年11月 株式会社アーク・システム 入社 2022年5月 当社 入社 2022年11月 当社 取締役(現任)	(注)3	-
取締役	山元 秀樹	1953年7月11日生	1996年2月 株式会社ネクサス 入社 財務部長 2000年9月 同社 常務取締役 経営戦略本部 財務統括 経 営企画 公開準備室担当 2003年6月 同社 取締役常務執行役員兼財務最高責任者 2005年6月 S B I リアルマーケティング株式会社 代表取 締役 2007年9月 株式会社オーバービュー 代表取締役(現任) 2012年7月 株式会社ジェヌインR&D 取締役(現任) 2012年7月 カンサイ建装工業株式会社 監査役(現任) 2016年2月 オーバービューコンサルティング株式会社 代表取締役(現任) 2017年3月 N e x u s B a n k 株式会社 取締役 2022年11月 当社 取締役(現任)	(注)3	-
取締役	松永 泰裕	1972年12月19日生	1995年4月 東京国税局 採用(鎌倉税務署配属) 2000年7月 東京国税局 査察部 2005年7月 証券取引等監視委員会 特別調査課 2008年7月 東京国税局 査察部 2017年3月 東京国税局 退職 2017年6月 税理士登録 2019年7月 税理士法人けやき 社員税理士(現任) 2022年11月 当社 取締役(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	川崎 修一	1973年1月18日生	2004年10月 富岡法律特許事務所 入所 2008年1月 オーバル法律特許事務所 入所 2009年4月 愛知大学大学院法務研究科 准教授 2010年6月 株式会社クリップコーポレーション 社外監査役 2011年10月 川崎修一法律事務所(現 弁護士法人久屋総合法律事務所) 代表弁護士(現任) 2014年11月 株式会社サンヨーハウジング名古屋(現 株式会社A V A N T I A) 社外監査役(現任) 2018年11月 当社 監査等委員である取締役(現任) 2022年4月 愛知大学大学院法務研究科 教授(現任)	(注)4	-
取締役 (監査等委員)	横山 友之	1975年6月5日生	2002年10月 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ) 入所 2006年12月 公認会計士登録 2007年4月 デロイトトーマツF A S株式会社(現 デロイトトーマツファイナンシャルアドバイザリー合同会社) 出向 2009年7月 横山経営会計事務所 設立 同代表者(現任) 2011年5月 ポケットカード株式会社 社外取締役 2015年7月 株式会社立飛ストラテジラボ 非常勤執行役員(現任) 2019年3月 光ビジネスフォーム株式会社 社外取締役(現任) 2021年7月 一般社団法人立飛教育文化振興会 理事長(現任) 2021年10月 一般社団法人オークネット財団 評議員(現任) 2022年3月 太洋物産株式会社 社外取締役(現任) 2022年4月 T R I B A W L株式会社 社外取締役(現任) 2022年5月 当社 監査等委員である社外取締役(現任)	(注)4	-
取締役 (監査等委員)	橋本 真樹夫	1962年11月15日生	1986年4月 太平洋証券株式会社(現 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社)入社 1993年11月 株式会社守谷商会 入社 1996年8月 有限会社グリーンランド 設立 代表取締役 2008年4月 日本アジア証券株式会社(現 アイザワ証券株式会社)入社 2016年10月 同社 引受部部長 2018年7月 同社 本店営業部コーポレートグループ部長 2021年9月 日本信用情報サービス株式会社 顧問 2022年1月 D H D株式会社 設立 代表取締役(現任) 2022年11月 当社 監査等委員である社外取締役(現任)	(注)4	-
計					1,200

- (注) 1. 取締役である、松永泰裕氏、川崎修一氏、横山友之氏及び橋本真樹夫氏は、社外取締役であります。
2. 当社の監査等委員会の体制は次のとおりです。
委員長 川崎修一、委員 横山友之、委員 橋本真樹夫
3. 取締役の任期は、2023年8月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
4. 監査等委員である取締役の任期は、2024年8月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
5. 代表取締役である西村浩氏の所有株式数は、本有価証券報告書提出日現在のものであり、8月31日時点における実質所有株式数の確認ができないため、第4提出会社の状況 1 株式等の状況(6)大株主の状況には反映されておりません。

2. 社外役員の状況

当社の社外取締役は、松永泰裕氏、川崎修一氏、横山友之氏及び橋本真樹夫氏の4名であり、1名は取締役（監査等委員ではない取締役）、3名は監査等委員である取締役であります。

当社は社外取締役の独立性に関する基準又は方針を定めておりませんが、専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監督又は監査といった機能及び役割が期待され、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを選任基準のひとつと考えております。

当社は経営監視機能の客観性・中立性が高まるとの判断から、取締役会の構成を全取締役8名のうち4名を社外取締役としており、独立性を確保するとともに、取締役の業務執行に対する監督機能を十分に果たしていると考えております。また、取締役会及び監査等委員会の他、内部監査室及び会計監査人を連携させ、コンプライアンスの状況は、コンプライアンス委員会において第三者的な目線から監視するとともに、当社並びに子会社各部門の責任者が参加する経営会議等を通じて取締役及び監査等委員会に対し報告を行います。各部門の責任者は、部門固有のコンプライアンス上の課題を認識し、法令遵守体制の整備及び推進に努めることにより、企業統治の強化及び経営の透明性・公正性・迅速性の向上を図ることができると考えております。

松永泰裕氏は、過去に直接会社経営に関与された経験はありませんが、東京国税局、証券取引等監視委員会（特別調査課）での勤務経験を有し、現在は、税理士法人において税理士業務に従事しております。社外取締役として客観的な立場から取締役の業務執行を監視し、当社のガバナンス改善並びに内部統制システムの構築及び運用への貢献が期待できます。また、積極的に意見交換できる資質や社内・社外と円滑にコミュニケーションできる人間性を備えており、当社グループ全体の業務執行及び管理体制の監視役を期待できることから、当社グループの企業価値の一層の向上に貢献できるものと判断しております。

川崎修一氏は、第8期定時株主総会にて監査等委員である取締役に就任以降、弁護士資格を有する社外取締役監査等委員として、ガバナンスの強化を踏まえた当社の管理・監督に努めております。同氏は過去に社外役員になること以外の方法で会社経営に関与した経験はありませんが、弁護士として法律、経営など高度な専門知識を有しており、これらの経験を活かすことにより、取締役会の意思決定や監督機能の実効性が期待できるため、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。

横山友之氏は、東京証券取引所市場第一部に上場した法人の社外独立役員の実績を有し、東京証券取引所に上場する法人の第三者委員会の委員を歴任するなど企業不正の調査経験を有しております。また、同氏は過去に社外役員になること以外の方法で会社経営に関与した経験はありませんが、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有していることから、これらの経験を活かし取締役会の意思決定や監督機能の実効性が期待できるため、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。

橋本真樹夫氏は、証券会社リテール接客・法人営業にて豊富な経験を有し、積極的に意見交換できる資質や円滑にコミュニケーションできる人間性を備え、かつ企業経営、エネルギービジネスの知見を有しており、取締役会のよりの確かな意思決定や監督機能の実効性向上が期待できるため、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。

また、当社における社外取締役4名は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程で規定する独立役員（一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外取締役）の要件を充足していることから、一般株主保護のため、独立役員として届け出を行っております。

このほか、当社は社外取締役との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲内に限定する契約を締結できる旨を定款に定めております。当該定款に基づき、社外取締役と責任限定契約を締結しております。責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

社外取締役の責任限定契約

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

3. 社外取締役による監査と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会・監査等委員会・取締役等との意見交換等を通じて、内部監査、監査等委員監査、会計監査との連携を図り、また、内部統制システムの構築・運用状況等について、監査を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会と内部監査室は、監査計画、監査の実施状況を共有し、効率的な監査を行うとともに、定期的に相互の監査の状況について確認、討議等を行っております。

監査等委員会と会計監査人は、緊密な連携を保ち、情報交換、意見交換を行い効率的な監査を実施するように努めております。なお、独立役員である社外取締役監査等委員を中心とした指名委員会（ただし、会社法第2条第12号に定める指名委員会とは異なる当社任意機関の通称として用いております）における取締役の指名に当たっては当社の業務執行に関する豊富な経験と経営者としての視点を持ちつつ、ガバナンス・財務に関する知見を考慮しており、また、社外取締役の選任においては独立性を考慮しております。監査等委員である社外取締役3名（川崎修一氏、横山友之氏、橋本真樹夫氏）については、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員としての届出を行っております。

1. 監査等委員監査

(1) 監査等委員監査の組織及び人員

監査等委員会は社外取締役3名で構成されております。取締役会その他重要な会議への出席、取締役及び補助者から受領した報告内容の検証等を通じて、取締役の職務執行が法令・定款遵守のうで行われているかを検証しております。また、重大な損失を未然に抑止するために、的確に助言、勧告等の職務を遂行しております。内部統制システム構築に関する項目は、取締役会で積極的に発言を行い、会社の健全な経営、株主の負託に応えるように努めております。なお、社外取締役川崎修一氏は弁護士の資格を有しており、法務に関する相当程度の知見を有しております。社外取締役横山友之氏は公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

内部監査室と監査等委員会は、常に相互連携を行い、重点監査実施の協議、監査結果の情報共有を行っております。監査法人からは年に4回のレビュー報告・監査報告を受領する際、また必要に応じて意見交換をするようにしております。

(2) 監査等委員及び監査等委員会の活動状況

当事業年度において当社は監査等委員会を合計25回開催しております。監査等委員会における主な検討事項は、監査の方針及び監査実施計画、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査の方法及び結果の適正性等です。

また、監査等委員の活動として、取締役等との意思疎通、重要な決裁書類等の閲覧並びに本社及び子会社における業務及び財産の状況の調査、代表取締役へのヒアリングなどを行いました。また、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、確認を行っております。

2. 内部監査

内部監査体制につきましては、公認会計士及び税理士の資格を有する者が所属する内部監査室（3名、うち常勤2名）を設置しており、法令等の遵守状況を監視するとともに、監査等委員会直轄の部門として、公正な監視体制を構築しております。また、各業務執行部門の監査を定期的実施し、その結果を監査等委員会に報告するとともに、被監査部門に対する具体的な指導とフォローアップを行っております。

3. 会計監査の状況

(1) 監査法人の名称

監査法人アリア

(2) 継続監査期間

2022年2月18日以降

(3) 業務を執行した公認会計士

代表社員 業務執行社員 茂木 秀俊

代表社員 業務執行社員 山中 康之

(4) 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 2名、公認会計士試験合格者 5名

(5) 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、公益社団法人日本監査役協会が作成した「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に則り、会計監査人の能力、監査体制、監査内容並びに独立性・専門性について評価し、また、当社事業内容・事業規模に対する適正を考慮した結果、監査法人アリアを監査法人として選任しております。

なお、会計監査人の適格性に不備が認められる状況が発生した場合には、監査等委員会は会計監査人の解任または不再任の議案を株主総会に提出いたします。

(6) 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員及び監査等委員会は、会計監査人の当社における監査内容を監督し、また、当社経営者、経理部門、内部監査部門とも連携して会計監査人の監査活動を精査した結果、監査法人アリアの監査業務は適確に行われていると評価しております。

(7) 監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

前連結会計年度及び前事業年度 赤坂有限責任監査法人

当連結会計年度及び当事業年度 監査法人アリア

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(2022年2月21日提出)

提出理由

当社は、2022年2月18日開催の監査等委員会において、金融商品取引法第193条の2第1項及び第2項の監査証明を行う監査公認会計士等(会計監査人)の異動について決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

異動に係る監査公認会計士等の名称

ア．選任する監査公認会計士等の名称

監査法人アリア

イ．退任する監査公認会計士等の名称

赤坂有限責任監査法人

異動の年月日

2022年2月18日

退任する監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等になった年月日

2019年11月28日

退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等又は内部統制監査報告書における意見等に関する事項

該当事項はありません。

異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社は、2022年2月2日付け「特別調査委員会の調査報告書公表に関するお知らせ」にて公表のとおり、過年度の決算を訂正する必要が生じました。また、特別調査委員会による調査で確認された事実関係を踏まえ、特別調査委員会から、再発防止策として、経営改善へ向けた提言が行われております。そこで、当社は、特別調査委員会の調査結果を真摯に受け止め、経営改善へ向けた提言に沿って具体的な再発防止策を策定中であります。このような状況下において、赤坂有限責任監査法人より、監査法人をめぐる環境が厳しい中、監査上必要なリスク評価及びリスク対応を適切に実施するための監査工数並びに監査コストが増大している状況を踏まえ、適切な監査チームの編成が困難との理由から、任期満了をもって終了する旨の意向を受けました。

監査法人アリアを監査公認会計士等とした理由は、当社の2017年8月期、2018年8月期及び2019年8月期の過年度訂正監査を通じて当社の上記の状況及び事業内容等を理解しており、品質管理体制、独立性、専門性、監査業務の実施体制ならびに監査報酬の水準等を総合的に勘案した結果、適任と判断したためであります。

上記の理由及び経緯に対する意見

イ．退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

ロ．監査等委員会の意見

妥当であると判断しております。

4. 監査報酬等の内容

(1) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	18,000	-	113,659	-
連結子会社	-	-	-	-
計	18,000	-	113,659	-

当連結会計年度における監査証明業務に基づく報酬には、当社グループの過年度の決算訂正に係る監査業務に対する報酬86,859千円が含まれております。

(2) 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(1)を除く)

該当事項はありません。

(3) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

(4) 監査報酬の決定方針

当社の監査報酬の決定方針を明確に定めたものではありませんが、当社グループの事業の規模・特性、過年度における監査の計画と実績の状況を確認し、監査法人等から提示された監査計画の内容、日数等を検討の上、決定しております。

(5) 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、取締役会が提案した会計監査人に対する報酬に関して会計監査人の監査計画、監査体制、従前の事業年度における職務執行状況、報酬見積りの算定根拠などを検討した結果、会計監査人に対する報酬金額は妥当であると判断いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

1. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、2022年11月25日開催の取締役会において、取締役(監査等委員である取締役を除く)の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役(監査等委員である取締役を除く)の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役(監査等委員である取締役を除く)の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

a. 基本方針

当社取締役(監査等委員である取締役を除く)の報酬は企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして機能することを目的とした報酬体系とし、個々の取締役(監査等委員である取締役を除く)の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とします。具体的には、固定報酬としての基本報酬及び株式報酬により構成している。

b. 基本報酬(金銭報酬)

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く)の基本報酬は固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて、会社業績との連動性を確保し、職責と成果を反映して総合的に決定する。

c. 業績連動報酬の内容及び額または数の算定方法の決定に関する方針

該当事項なし。

d. 非金銭報酬等に関する方針

当社の中長期的な企業価値及び株主価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するため、非金銭報酬として譲渡制限付株式を付与するものとし、付与数は役位に応じて決定する。

e. 金銭報酬及び非金銭報酬等の割合の決定に関する方針

取締役報酬の構成割合については、当社と同程度の事業規模や関連業種・業態の報酬水準を踏まえ、株主と経営者の利害を共有し、企業価値の持続的な向上に寄与するために、最適な支給割合となることを方針とする。

f. 報酬等の付与時期や条件に関する方針

金銭報酬の支給時期等について、決定された報酬額の支給時期は株主総会において選任された日の属する月から任期満了の日が属する月まで、定期同額で月額報酬として支給する。一方、非金銭報酬の支給時期等については、取締役会の決定によるものとする。

g. 決定の全部または一部の第三者への委任に関する事項

個人別の報酬額については、株主総会で承認された報酬等の総額の範囲内において、当社の任意組織である指名委員会にて審議した上で決定し、その結果内容について取締役会に通達するものとする。

取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項の内容は次のとおりです。

- a. 取締役(監査等委員である取締役を除く)の報酬限度額は、2016年11月29日開催の第6期定時株主総会決議において、金銭による報酬ならびに株式報酬等の金銭でない報酬とを合わせて、年額450,000千円以内(うち、社外取締役75,000千円以内)と決議しております。

当該株主総会終結時点の取締役(監査等委員である取締役を除く)の員数は、4名(うち社外取締役は1名)です。

- b. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、2016年11月29日開催の第6期定時株主総会決議において、金銭による報酬ならびに株式報酬等の金銭でない報酬とを合わせて、年額150,000千円以内(うち社外取締役75,000千円以内)と決議しております。

当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は、3名(うち社外取締役は3名)です。

当事業年度の役員の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動につきましては、各取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個別の報酬額は、取締役会にて了承した方法により決定し、2021年11月26日開催の取締役会並びに2022年5月20日開催の取締役会にて当該固定報酬額の総額について報告をしております。監査等委員である取締役の報酬は、2021年11月26日開催の監査等委員会で監査等委員である取締役の協議により固定報酬額を決定し、その総額について取締役会に報告しております。なお、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬につきましては、監査等委員会において相当であるとの意見決定がなされております。

2. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額(千円)	報酬等の種類別の総額(千円)					対象となる役員の員数(人)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	譲渡制限付株式報酬	
取締役(監査等委員及び社外取締役を除く)	47,900	47,900	-	-	-	-	5
監査等委員(社外取締役を除く)	-	-	-	-	-	-	-
社外役員	14,000	14,000	-	-	-	-	5

(注) 1. 上記には、2022年4月30日付けで辞任により退任した取締役1名並びに2022年5月20日開催の臨時株主総会終結の時をもって辞任により退任した監査等委員である取締役2名を含めております。

2. 2016年11月29日開催の定時株主総会において、取締役(監査等委員である取締役を除く)の報酬等は、年額300,000千円以内(うち社外取締役50,000千円以内。ただし使用人分給与は含まない)、監査等委員である取締役の報酬につきましては、年額100,000千円以内(うち社外取締役50,000千円以内)と定められております。

3. 連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

4. 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年9月1日から2022年8月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年9月1日から2022年8月31日まで)の財務諸表について監査法人アリアにより監査を受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

前連結会計年度及び前事業年度	赤坂有限責任監査法人
当連結会計年度及び当事業年度	監査法人アリア

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

また、公益財団法人財務会計基準機構の主催するセミナーや監査法人等が主催するセミナー等にも参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年8月31日)	当連結会計年度 (2022年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,646,694	1,302,018
売掛金	85,283	257,619
商品	63,223	32,711
販売用不動産	² 299,727	-
前渡金	267,602	134,643
未収入金	7,312	3,198
未収還付法人税等	506	6,520
未収消費税等	87,930	68,244
その他	10,495	8,532
貸倒引当金	889	889
流動資産合計	2,467,885	1,812,599
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	21,110	21,110
減価償却累計額	3,480	4,983
建物及び構築物(純額)	² 17,629	16,127
工具、器具及び備品	7,735	7,735
減価償却累計額	4,463	5,152
工具、器具及び備品(純額)	² 3,271	2,582
機械装置及び運搬具	559,163	559,519
減価償却累計額	9,202	52,757
機械装置及び運搬具(純額)	² 549,960	² 506,762
土地	130,595	130,595
有形固定資産合計	701,457	656,067
無形固定資産		
のれん	472,616	369,199
その他	9,012	630
無形固定資産合計	481,629	369,829
投資その他の資産		
出資金	350	350
敷金及び保証金	58,364	35,401
繰延税金資産	2,219	8,267
その他	¹ 51,160	¹ 50,410
投資その他の資産合計	112,094	94,429
固定資産合計	1,295,181	1,120,326
資産合計	3,763,066	2,932,926

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年8月31日)	当連結会計年度 (2022年8月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	3,571	3,262
1年内返済予定の長期借入金	76,788	69,152
未払金	51,416	31,829
前受金	15,975	94,381
未払法人税等	33,527	16,072
設備関係未払金	2 55,185	2 33,849
賞与引当金	5,500	8,700
その他	63,619	43,789
流動負債合計	305,583	301,038
固定負債		
長期借入金	171,788	102,636
長期設備関係未払金	2 741,104	2 448,105
長期前受収益	6,737	6,329
資産除去債務	11,681	2,435
繰延税金負債	329	22
関係会社事業損失引当金	-	72
その他	51,907	51,907
固定負債合計	983,548	611,508
負債合計	1,289,131	912,546
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,062,957	1,062,957
資本剰余金	672,222	672,222
利益剰余金	964,987	512,093
自己株式	226,232	226,894
株主資本合計	2,473,935	2,020,379
純資産合計	2,473,935	2,020,379
負債純資産合計	3,763,066	2,932,926

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)	当連結会計年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)
売上高	3,309,524	1,926,617
売上原価	2,706,723	1,399,293
売上総利益	602,800	527,323
販売費及び一般管理費	390,576	489,449
営業利益	212,223	37,873
営業外収益		
受取利息	544	12
償却債権取立益	390	360
消費税差額	-	28,745
還付加算金	1,192	313
未払配当金除斥益	885	1,119
その他	258	134
営業外収益合計	3,269	30,685
営業外費用		
支払利息	18,797	20,610
支払手数料	27,431	9,277
関係会社事業損失引当金繰入額	-	72
その他	346	231
営業外費用合計	46,575	30,192
経常利益	168,917	38,367
特別利益		
受取保険金	5,147	20,000
固定資産売却益	421	-
特別利益合計	5,169	20,000
特別損失		
是正工事費用	115,065	11,293
関係会社出資金売却損	-	18,449
訂正関連費用	-	467,620
減損損失	-	7,560
災害関連費用	313	-
出資金評価損	50	-
特別損失合計	115,428	504,923
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失 ()	58,658	446,556
法人税、住民税及び事業税	19,685	12,692
法人税等調整額	3,919	6,355
法人税等合計	23,605	6,337
当期純利益又は当期純損失 ()	35,052	452,894
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰 属する当期純損失 ()	35,052	452,894

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)	当連結会計年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)
当期純利益又は当期純損失 ()	35,052	452,894
包括利益	35,052	452,894
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	35,052	452,894
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自2020年9月1日 至2021年8月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,062,957	672,222	929,934	221,593	2,443,521
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益			35,052		35,052
自己株式の取得				4,643	4,643
自己株式の処分		0		4	4
当期変動額合計	-	0	35,052	4,638	30,414
当期末残高	1,062,957	672,222	964,987	226,232	2,473,935

	純資産合計
当期首残高	2,443,521
当期変動額	
親会社株主に帰属する当期純利益	35,052
自己株式の取得	4,643
自己株式の処分	4
当期変動額合計	30,414
当期末残高	2,473,935

当連結会計年度（自2021年9月1日 至2022年8月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,062,957	672,222	964,987	226,232	2,473,935
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純損失			452,894		452,894
自己株式の取得				662	662
自己株式の処分					-
当期変動額合計	-	-	452,894	662	453,556
当期末残高	1,062,957	672,222	512,093	226,894	2,020,379

	純資産合計
当期首残高	2,473,935
当期変動額	
親会社株主に帰属する当期純損失	452,894
自己株式の取得	662
自己株式の処分	-
当期変動額合計	453,556
当期末残高	2,020,379

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)	当連結会計年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	58,658	446,556
減価償却費	58,070	67,034
減損損失	-	7,560
のれん償却額	52,512	105,715
受取利息及び受取配当金	544	12
賞与引当金の増減額(は減少)	1,845	3,200
受取保険金	5,147	20,000
災害関連費用	313	-
是正工事費用	115,065	11,293
訂正関連費用	-	467,620
支払利息	18,797	20,610
支払手数料	27,431	9,277
消費税差額	-	28,745
固定資産売却損益(は益)	21	-
関係会社出資金売却損益(は益)	-	18,449
出資金評価損	50	-
売上債権の増減額(は増加)	1,953,651	185,116
棚卸資産の増減額(は増加)	2,883,429	300,958
前払費用の増減額(は増加)	1,170	1,172
未収入金の増減額(は増加)	3,813	4,113
前渡金の増減額(は増加)	208,814	132,958
仮払金の増減額(は増加)	576	974
仕入債務の増減額(は減少)	236,045	253
未払金の増減額(は減少)	12,572	7,645
前受金の増減額(は減少)	6,299	78,406
未払又は未収消費税等の増減額	5,663	23,910
その他	2,021	32
小計	2,706,117	587,574
利息及び配当金の受取額	605	12
利息の支払額	18,340	20,280
法人税等の支払額	5,265	34,169
法人税等の還付額	40,687	1,862
保険金の受取額	17,131	20,000
解約手数料の支払	31,057	9,137
災害関連費用の支払額	11,816	-
是正工事費用の支払額	113,772	11,543
訂正関連費用の支払額	-	469,910
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,584,291	64,408

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)	当連結会計年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	1,000	1,200
定期預金の払戻による収入	11,351	-
事業譲受による支出	3 579,093	-
連結範囲の変更を伴う関係会社出資金の売却による支出	-	4 31,181
出資金の払込による支出	100	-
出資金の取得による支出	50	-
有形固定資産の取得による支出	632,359	814
有形固定資産の売却による収入	160	-
無形固定資産の取得による支出	9,090	-
貸付金の回収による収入	80,000	40,000
事業譲受の条件付き取得対価の支払額	-	25,129
敷金及び保証金の差入による支出	5,654	-
敷金及び保証金の回収による収入	34,714	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,101,121	18,326
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額（は減少）	10,010	-
長期借入れによる収入	230,000	-
長期借入金の返済による支出	69,698	76,788
セールアンド割賦バック取引による収入	879,213	-
割賦債務の返済による支出	1,570,827	314,335
自己株式の処分による収入	5	-
自己株式の取得による支出	4,808	694
配当金の支払額	234	139
財務活動によるキャッシュ・フロー	546,359	391,957
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	936,809	345,875
現金及び現金同等物の期首残高	709,284	1,646,094
現金及び現金同等物の期末残高	1 1,646,094	1 1,300,218

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の状況

連結子会社の数 5社

連結子会社の名称

株式会社エコ・テクノサービス

株式会社ジー・スリーファクトリー

合同会社エコ・グリーン1号

合同会社エコ・グリーン3号

合同会社サンパワー鯉淵

合同会社エコ・グリーン2号は2022年3月1日に持分のすべて譲渡したため、連結の範囲から除外しております。

盛岡市大ヶ生太陽光発電合同会社、及び飯塚市有井太陽光発電合同会社は2022年4月15日に新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

盛岡市大ヶ生太陽光発電合同会社、及び飯塚市有井太陽光発電合同会社は2022年8月25日に持分のすべて譲渡したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社の状況

非連結子会社の名称

宮城川崎町メガソーラー合同会社

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は小規模であり、総資産、当期純損益及び利益剰余金等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社の名称

宮城川崎町メガソーラー合同会社

持分法の範囲から除いた理由

非連結子会社は小規模であり、当期純損益及び利益剰余金等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結会計年度の末日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券(営業出資金を含む)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法により評価しております。

棚卸資産

・販売用不動産

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

なお、稼働中の太陽光発電関連資産については、定額法により減価償却を行っております。

・商品

総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物及び構築物については、定額法を採用しております。また、太陽光発電用関連資産については定額法を採用しております。

主な耐用年数

建物及び構築物	3～18年
工具、器具及び備品	4～15年
機械装置及び運搬具	5～13年

無形固定資産（のれんを除く）

定額法を採用しております。なお、耐用年数について、特許権は8年としております。ただし、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権その他これに準ずる債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員への賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に伴う損失に備えるため、当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社グループは、確定拠出型の制度として中小企業退職金共済制度（中退共）に加入しております。確定拠出型の退職給付に係る費用は、拠出した時点で費用として認識しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社は顧客との契約から生じる収益として、主に再生可能エネルギー事業、サステナブル事業を行っており、これらの事業から生じる収益は顧客との契約に従い計上しております。

イ．再生可能エネルギー事業

再生可能エネルギー事業は、主として太陽光発電所の販売事業、売電事業等から構成されており、主な収益ごとに以下のとおり収益を認識しております。

（太陽光発電所の販売事業）

太陽光発電所の販売事業は、主に稼働中の太陽光発電所や太陽光モジュール等の仕入販売を行う事業であり、顧客との販売もしくは譲渡契約に基づき、当該物件の引き渡しを行う義務を負っております。当該履行義務は物件が引き渡される一時点で充足されるものであり、当該引き渡し時点において収益を計上しております。

（売電事業）

売電事業は、日本国内において太陽光発電による電気を、顧客である電気事業者へ販売する事業であり、顧客との売電契約に基づき電気の供給を行う義務を負っております。当該履行義務は、一定期間にわたる売電供給サービスに応じて充足されるものであり、供給した売電サービスに応じて収益を計上しております。

ロ．サステナブル事業

サステナブル事業は、主に健康食品及び基礎化粧品、並びに消毒用噴霧器を販売する事業であり、顧客との販売契約に基づき、当該商品の引き渡しを行う義務を負っております。当該履行義務は商品が引き渡される一時点で充足されるものであり、当該引き渡し時点において収益を計上しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、5年間の均等償却を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

資金の範囲については、手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資となっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

（重要な会計上の見積り）

1. 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

（単位：千円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産合計	701,457	656,067
無形固定資産合計	481,629	369,829

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループでは、原則として、再生可能エネルギーセグメントについては発電所及び賃貸する土地を、それ以外はセグメントを独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としてグルーピングを行っております。減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定します。判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額を減損損失として認識します。減損の兆候の有無及び認識の要否における重要な仮定は、事業環境や市場環境等を考慮した事業計画及び過去の実績等を基礎とする将来キャッシュ・フローの見積りであります。

なお、前提とした環境等の変化により、将来キャッシュ・フローの見積りが変化した場合に減損損失の計上が必要となり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

（単位：千円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	2,219	8,267

繰延税金資産は、繰延税金負債との相殺後の金額を表示しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループでは、繰延税金資産は将来の合理的な課税所得の見積額に基づき、回収可能性が認められる額を計上しており、回収が不確実と判断された部分に対しては評価性引当金を計上しております。繰延税金資産の回収可能性における重要な仮定は、事業環境や市場環境等を考慮した事業計画を基礎とする課税所得の見積りであります。

なお、前提とした環境等の変化により、課税所得の見積りが変化した場合、繰延税金資産の回収可能性が異なる結果となり、税金費用が増加もしくは減少し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。) 等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っていますが、当連結会計年度の損益及び期首利益剰余金に与える影響はありません。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下、「時価算定会計基準」という。) 等を当連結会計年度の期首より適用し、時価算定会計基準第19項および「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日) 第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、時価算定会計基準適用による連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日) 第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(未適用の会計基準等)

・「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び表示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)

(1) 概要

グループ通算制度への移行に伴い、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及びその開示を定めています。

(2) 適用予定日

2023年8月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及びその開示に関する取扱い」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症について、現時点では、ワクチン接種の進展、ブースター接種による予防効果の向上による感染抑制等により、経済活動を再開する流れとなっていることから、当社グループの事業活動が大幅に制限を受ける可能性は低く、収束時期等の予測は困難であるものの、当社グループの業績への影響は現時点では限定的であるものと考えております。

当社グループでは、当該仮定を繰延税金資産の回収可能性及び固定資産の減損等の会計上の見積りに反映しております。

なお、当社グループは、現在入手可能な情報に基づいて会計上の見積り・判断を行っておりますが、新型コロナウイルス感染症の長期化、あるいは変異株の出現等によって世界的な感染症の再拡大が及んだ場合には、将来における財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱いの適用)

当社及び連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(連結貸借対照表関係)

1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年8月31日)	当連結会計年度 (2022年8月31日)
その他(投資その他の資産)	50,008千円	50,009千円
計	50,008	50,009

2. 割賦払いによる所有権留保資産

割賦払いにより購入しているため、所有権が留保されている資産及び設備関係未払金残高は次のとおりであります。

所有権が留保されている資産

	前連結会計年度 (2021年8月31日)	当連結会計年度 (2022年8月31日)
販売用不動産	299,727千円	-千円
建物及び構築物	12,874	-
工具、器具及び備品	1,296	-
機械装置及び運搬具	481,737	444,161
計	795,636	444,161

設備関係未払金残高

	前連結会計年度 (2021年8月31日)	当連結会計年度 (2022年8月31日)
設備関係未払金	55,185千円	33,849千円
長期設備関係未払金	741,104	448,105
計	796,290	481,954

3. 保証債務

次の会社のリース債務等に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2021年8月31日)	当連結会計年度 (2022年8月31日)
株式会社S B Y	6,559千円	- 千円
株式会社Green Micro Factory	3,641	1,368
計	10,200	1,368

4. 偶発債務

当社グループは、過去の顧客・取引先から損害賠償等の請求を求める訴訟を複数提起されております。これら訴訟の請求額は合計で42,911千円であり、現在係争中であり、当社グループといたしましては、訴訟において当社グループの主張を行っていく方針であります。

(連結損益計算書関係)

1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2. 商品は、収益性の低下に伴う簿価切下げによる棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)	当連結会計年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)
	- 千円	2,646千円

3. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)	当連結会計年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)
役員報酬	56,100千円	61,900千円
給与手当	94,959	109,180
賞与引当金繰入額	5,500	8,700
地代家賃	19,054	22,300
支払手数料	59,432	79,202
のれん償却費	52,512	105,715

4. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)	当連結会計年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)
土地	21千円	- 千円

5. 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

前連結会計年度（自 2020年9月1日 至 2021年8月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年9月1日 至 2022年8月31日）

場所	用途	種類	減損損失（千円）
新規エネルギー事業部（群馬県富岡市）	検査器具	機械装置及び運搬具	457
	特許使用料	特許権	7,102

当社グループでは、原則として、再生可能エネルギーセグメントについては発電所及び賃貸する土地を、それ以外にはセグメントを独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としてグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、時価が著しく下落した資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定した結果、零としております。

（連結包括利益計算書関係）

該当事項はありません。

（連結株主資本等変動計算書関係）

前連結会計年度（自2020年9月1日 至2021年8月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	17,860,720	-	-	17,860,720
合計	17,860,720	-	-	17,860,720
自己株式				
普通株式	1,004,679	10,260	20	1,014,919
合計	1,004,679	10,260	20	1,014,919

（注）1. 自己株式の増加株式数10,260株は、株式併合に伴う単元未満株式の買取りによる増加10,260株であります。

2. 自己株式の減少株式数20株は、単元未満株式の買増請求による減少20株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2021年9月1日 至2022年8月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度増加 株式数（株）	当連結会計年度減少 株式数（株）	当連結会計年度末株 式数（株）
発行済株式				
普通株式	17,860,720	-	-	17,860,720
合計	17,860,720	-	-	17,860,720
自己株式				
普通株式	1,014,919	1,960	-	1,016,879
合計	1,014,919	1,960	-	1,016,879

（注）自己株式の増加株式数1,960株は、株式併合に伴う单元未満株式の買取りによる増加1,960株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)	当連結会計年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)
現金及び預金勘定	1,646,694千円	1,302,018千円
預入期間が3か月を超える定期預金	600	1,800
現金及び現金同等物	1,646,094	1,300,218

2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)

出資金の追加取得により新たに宮城川崎町メガソーラー匿名組合を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに出資金の取得原価と取得のための支出（純額）との関係は次のとおりであります。

流動資産	988,864千円
流動負債	332
宮城川崎町メガソーラー匿名組合の出資金の取得価額	988,532
宮城川崎町メガソーラー匿名組合の支配獲得時までの取得価額	520,532
宮城川崎町メガソーラー匿名組合の現金及び現金同等物	66,426
差引：宮城川崎町メガソーラー匿名組合のための支出（棚卸資産の増減額）	401,573

当連結会計年度(自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)

該当事項はありません。

3. 現金を対価とする事業の譲受にかかる資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)

連結子会社である株式会社ジー・スリーファクトリーにおける基礎化粧品及び健康食品の仕入販売事業の譲受に伴う資産及び負債の内訳並びに事業の取得価額と事業譲受による支出との関係は次のとおりであります。

流動資産	79,093 千円
のれん	500,000
事業の取得価額	579,093
現金及び現金同等物	-
差引：事業譲受による支出	579,093

当連結会計年度(自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)

該当事項はありません。

4. 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)

関係会社出資金の売却により合同会社エコ・グリーン2号、飯塚市有井太陽光発電合同会社、及び盛岡市大ケ生太陽光発電合同会社が連結子会社でなくなったことに伴う、売却時の資産及び負債の内訳、並びに関係会社出資金の売却価額と売却による支出は次のとおりであります。

(1) 合同会社エコ・グリーン2号

流動資産	48,907 千円
固定負債	3,202
流動負債	43,415
合同会社エコ・グリーン2号の関係会社出資金売却損	8,645
合同会社エコ・グリーン2号の関係会社出資金の売却価額	50
合同会社エコ・グリーン2号の現金及び現金同等物	24,068
差引：連結範囲の変更を伴う関係会社出資金の売却による支出	24,018

(2) 飯塚市有井太陽光発電合同会社

流動資産	5,873 千円
流動負債	3,113
飯塚市有井太陽光発電合同会社の関係会社出資金売却損	2,709
飯塚市有井太陽光発電合同会社の関係会社出資金の売却価額	50
飯塚市有井太陽光発電合同会社の現金及び現金同等物	1,251
差引：連結範囲の変更を伴う関係会社出資金の売却による支出	1,201

(3) 盛岡市大ケ生太陽光発電合同会社

流動資産	11,669 千円
流動負債	4,524
盛岡市大ケ生太陽光発電合同会社の関係会社出資金売却損	7,094
盛岡市大ケ生太陽光発電合同会社の関係会社出資金の売却価額	50
盛岡市大ケ生太陽光発電合同会社の現金及び現金同等物	6,011
差引：連結範囲の変更を伴う関係会社出資金の売却による支出	5,961

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引
重要性が乏しいため記載を省略しております。
2. オペレーティング・リース取引
重要性が乏しいため記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、必要な資金を銀行借入及び割賦取引等により調達しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金及び未収入金等は、顧客の信用リスクに晒されております。
敷金及び保証金については、主に賃貸借契約に係る預託金であり、預託先の信用リスクに晒されております。
営業債務である買掛金及び未払金等は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。
借入金については、主に運転資金として調達しており、償還日は最長で決算日後約8年であります。
長期設備関係未払金は、主に太陽光設備取得に係る事業資金を割賦取引により調達しており、償還日は最長で決算日後約12年であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理
当社グループは、債権管理規定に従い、営業債権について管理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。
また、敷金及び保証金については、契約に際して、相手先の信用状況を検討したうえで意思決定を行うとともに、回収懸念の把握に努めております。
資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理
当社グループは、管理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。(注)2を参照ください。

前連結会計年度(2021年8月31日)

(単位:千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 長期借入金(*2)	248,576	246,099	2,476
(2) 長期設備関係未払金(*3)	796,290	797,822	1,532
負債計	1,044,866	1,043,921	944

(*1) 現金及び預金、売掛金、未収入金等、買掛金、未払金等につきましては、現金であること又は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 長期借入金に係る連結貸借対照表計上額及び時価については、1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(*3) 長期設備関係未払金に係る連結貸借対照表計上額及び時価については、設備関係未払金(1年内支払予定の長期設備関係未払金)を含めております。

当連結会計年度（2022年8月31日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 長期借入金（*2）	171,788	170,151	1,636
(2) 長期設備関係未払金（*3）	481,954	476,853	5,101
負債計	653,742	647,004	6,738

（*1）現金及び預金、売掛金、未収入金等、買掛金、未払金等につきましては、現金であること又は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（*2）長期借入金に係る連結貸借対照表計上額及び時価については、1年内返済予定の長期借入金を含めております。

（*3）長期設備関係未払金に係る連結貸借対照表計上額及び時価については、設備関係未払金（1年内支払予定の長期設備関係未払金）を含めております。

（注）1．金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（2021年8月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,646,694	-	-	-
売掛金	85,283	-	-	-
未収入金	7,312	-	-	-
未収還付法人税等	506	-	-	-
未収消費税等	87,930	-	-	-
合計	1,827,725	-	-	-

当連結会計年度（2022年8月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,302,018	-	-	-
売掛金	257,619	-	-	-
未収入金	3,198	-	-	-
未収還付法人税等	6,520	-	-	-
未収消費税等	68,244	-	-	-
合計	1,637,601	-	-	-

（注）2．短期借入金、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（2021年8月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	76,788	69,152	40,233	23,760	16,383	22,260
長期設備関係未払金	55,185	54,718	273,164	35,950	37,049	340,221
合計	131,973	123,870	313,397	59,710	53,432	362,481

当連結会計年度（2022年8月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	69,152	40,233	23,760	16,383	7,752	14,508
長期設備関係未払金	33,849	34,884	35,950	37,049	38,182	302,038
合計	103,001	75,117	59,710	53,432	45,934	316,546

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融商品

該当事項はありません。

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融商品

（単位：千円）

	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	170,151	-	170,151
長期設備関係未払金	-	476,853	-	476,853
負債計	-	647,004	-	647,004

（注）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

長期借入金及び長期設備関係未払金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(3) 市場価格のない金融商品等

（単位：千円）

区分	前連結会計年度 (2021年8月31日)	当連結会計年度 (2022年8月31日)
敷金及び保証金	58,364	35,401

上記については、市場価格がないなどにより、時価開示の対象とはしていません。

（有価証券関係）

前連結会計年度（自 2020年9月1日 至 2021年8月31日）

重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2021年9月1日 至 2022年8月31日）

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定拠出型の制度として中小企業退職金共済制度(中退共)を採用しております。

2. 確定拠出制度に係る退職給付費用の額

当社グループの中小企業退職金共済制度(中退共)への拠出額は、570千円であります。

当連結会計年度(自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定拠出型の制度として中小企業退職金共済制度(中退共)を採用しております。

2. 確定拠出制度に係る退職給付費用の額

当社グループの中小企業退職金共済制度(中退共)への拠出額は、1,035千円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年8月31日)	当連結会計年度 (2022年8月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注2)	75,524千円	208,121千円
貸倒引当金	272	277
未払事業税	3,965	1,687
減損損失	12,723	15,106
販売用不動産	12,343	-
資産除去債務	3,944	745
未実現利益	3,035	41
その他	14,890	22,941
繰延税金資産小計	126,701	248,921
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	75,524	207,688
将来減算一時差異等の合計にかかる評価性引当額	48,140	32,260
評価性引当額小計	123,665	239,948
繰延税金資産合計	3,035	8,973
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	714	657
未収事業税	154	70
その他	276	-
繰延税金負債合計	1,145	728
繰延税金資産の純額	1,890	8,245

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2021年8月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	-	-	590	74,934	75,524
評価性引当額	-	-	-	-	590	74,934	75,524
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2022年8月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	-	403	231	207,488	208,121
評価性引当額	-	-	-	-	201	207,488	207,688
繰延税金資産	-	-	-	403	30	-	433

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年8月31日)	当連結会計年度 (2022年8月31日)
法定実効税率	30.6%	- %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0	-
住民税均等割	2.3	-
評価性引当額の増減	6.8	-
子会社税率差異	2.7	-
その他	3.2	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.2	-

当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載しておりません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

太陽光発電用土地の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から17～19年と見積り、割引率は当該使用期間に見合う国債の利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)	当連結会計年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)
期首残高	9,208千円	11,681千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	2,427	-
時の経過による調整額	46	27
有形固定資産の売却に伴う減少額	-	9,273
期末残高	11,681	2,435

(賃貸等不動産関係)

当社は、北海道その他地域において賃貸用の土地を有しております。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸収益(売上高に計上)は2,584千円であります(前連結会計年度は2,584千円)。また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位:千円)

		前連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)	当連結会計年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	53,877	53,739
	期中増減額	138	-
	期末残高	53,739	53,739
期末時価		55,806	55,621

(注) 期末時価は、主として社外の鑑定人による鑑定評価額、及び固定資産税評価額に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4. 会計方針に関する事項 (5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。なお、これらの取引については、通常、短期のうちに支払期日が到来するため重要な金融要素は含まれておりません。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

契約負債は主に、太陽光発電所等のO & Mの年間契約に基づき顧客から受け取った対価であり、連結貸借対照表上、流動負債の前受金に含まれております。また、顧客との契約から生じた債権は連結貸借対照表上、流動資産の売掛金に含まれております。

(単位：千円)

	当連結会計年度期首残高	当連結会計年度期末残高
顧客との契約から生じた債権	85,283	257,619
契約負債	14,602	16,057

(注) 当連結会計年度の期首現在の契約負債残高は、すべて当連結会計年度の収益として認識されております。

(2) 残存履行義務に配分した取引金額

当社グループは、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約については注記の対象に含めておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは当社とともに5社の連結子会社により構成されており、サービスの種類別の事業セグメントを置き、それぞれ事業特性に応じた活動を展開しております。

当社グループは、事業部門を基礎としたセグメントから構成されており、「再生可能エネルギー事業」、「新規エネルギー事業」、「サステナブル事業」の3つを報告セグメントとしております。

なお、当連結会計年度より、従来「サステナブル事業」としていた報告セグメントの名称を「サステナブル事業」に変更しております。当該変更は名称変更のみであり、セグメント情報に与える影響はありません。

合わせて、前連結会計年度のセグメント情報についても変更後の名称で記載しております。

各報告セグメントの事業内容は次のとおりであります。

事業区分	事業内容	会社名
再生可能エネルギー事業	<ul style="list-style-type: none"> 販売用未稼働太陽光発電所の仕入販売 販売用太陽光発電所の仕入販売 太陽光発電事業者向け発電商材の仕入販売 固定資産としての太陽光発電所の取得と稼働による売電 太陽光発電所のオペレーション&メンテナンスと新規案件の受託 	株式会社ジー・スリーホールディングス 株式会社エコ・テクノサービス 合同会社エコ・グリーン1号 その他2社
新規エネルギー事業	<ul style="list-style-type: none"> L P ガス及び都市ガスエンジン搭載非常用発電機の開発販売 災害時非常用マグネシウム電池開発販売 	株式会社ジー・スリーホールディングス
サステナブル事業	<ul style="list-style-type: none"> 感染予防のための消毒機器O E M供給 基礎化粧品及び健康食品の仕入販売 	株式会社ジー・スリーホールディングス 株式会社ジー・スリーファクトリー

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表を作成するために採用される会計方針に準拠した方法であります。報告セグメントの利益は営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部取引は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報
前連結会計年度（自2020年9月1日 至2021年8月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額(注)2
	再生可能エネ ルギー事業	新規エネ ルギー事業	サステナブル 事業			
売上高						
外部顧客への売上高	2,994,053	1,705	313,764	3,309,524	-	3,309,524
セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	2,994,053	1,705	313,764	3,309,524	-	3,309,524
セグメント利益又は損失 ()	317,957	39,408	154,304	432,853	220,629	212,223
セグメント資産	1,428,753	9,216	715,003	2,152,973	1,610,093	3,763,066
その他の項目						
減価償却費	54,585	1,111	-	55,696	2,373	58,070
のれん償却額	-	-	52,512	52,512	-	52,512
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額	631,113	10,336	-	641,450	-	641,450

(注) 1. 調整額の内容は以下のとおりです。

セグメント利益又は損失()の調整額 220,629千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用 220,629千円が含まれております。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。セグメント資産の調整額1,610,093千円には、債権の相殺消去 734,399千円及び各報告セグメントに配分していない全社資産2,344,492千円が含まれております。

その他の項目の減価償却費の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。

2. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自2021年9月1日 至2022年8月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額(注)2
	再生可能エネ ルギー事業	新規エネ ルギー事業	サステナブル 事業			
売上高						
顧客との契約から生じる 収益	1,361,384	675	564,557	1,926,617	-	1,926,617
その他の収益	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	1,361,384	675	564,557	1,926,617	-	1,926,617
セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	1,361,384	675	564,557	1,926,617	-	1,926,617
セグメント利益又は損失 ()	89,091	31,965	239,352	296,478	258,604	37,873
セグメント資産	1,087,527	1,652	504,573	1,593,753	1,339,172	2,932,926
その他の項目						
減価償却費	63,476	1,344	208	65,029	2,005	67,034
のれん償却額	-	-	105,715	105,715	-	105,715
減損損失	-	228	7,331	7,560	-	7,560
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額	814	-	-	814	-	814

(注) 1. 調整額の内容は以下のとおりです。

セグメント利益又は損失()の調整額 258,604千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用 258,604千円が含まれております。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

セグメント資産の調整額1,339,172千円には、債権の相殺消去 411,783千円及び各報告セグメントに配分していない全社資産1,750,956千円が含まれております。

その他の項目の減価償却費の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。

2. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自2020年9月1日 至2021年8月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産が無いため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
A社	1,200,000	再生可能エネルギー事業
株式会社ユニ・ロット	767,086	再生可能エネルギー事業
B社	420,000	再生可能エネルギー事業
C社	393,740	再生可能エネルギー事業

(注) A社、B社及びC社は顧客からの要望に応じ「秘密保持に関する契約書」を提出しているため、社名の公表を控えております。

当連結会計年度(自2021年9月1日 至2022年8月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産が無いため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
D社	555,374	サステナブル事業
E社	434,800	再生可能エネルギー事業
F社	305,000	再生可能エネルギー事業
G社	241,216	再生可能エネルギー事業
美樹工業株式会社	204,607	再生可能エネルギー事業

(注) D社、E社、F社及びG社は顧客からの要望に応じ「秘密保持に関する契約書」を提出しているため、社名の公表を控えております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自2020年9月1日 至2021年8月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自2021年9月1日 至2022年8月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自2020年9月1日 至2021年8月31日）

（単位：千円）

	再生可能エネルギー事業	新規エネルギー事業	サステナブル事業	合計	調整額	連結財務諸表計上額
当期償却額	-	-	52,512	52,512	-	52,512
当期末残高	-	-	472,616	472,616	-	472,616

（のれんの金額の重要な変動）

「サステナブル事業」セグメントにおいて、当連結会計年度に基礎化粧品及び健康食品等の仕入販売事業を事業譲受により取得しております。当該事象によるのれんの増加額は525,129千円であります。

当連結会計年度（自2021年9月1日 至2022年8月31日）

（単位：千円）

	再生可能エネルギー事業	新規エネルギー事業	サステナブル事業	合計	調整額	連結財務諸表計上額
当期償却額	-	-	105,715	105,715	-	105,715
当期末残高	-	-	369,199	369,199	-	369,199

（のれんの金額の重要な変動）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自2020年9月1日 至2021年8月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2021年9月1日 至2022年8月31日）

該当事項はありません。

（関連当事者情報）

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自2020年9月1日 至2021年8月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
関連会社	宮城川崎町メガソーラー匿名組合	千代田区	1,041,260	太陽光発電所の所有、運営	所有直接100.0%	匿名組合出資	匿名組合契約の終了	982,522	-	-

（注）取引条件及び取引条件の決定方針等

匿名組合契約の終了につきましては、宮城川崎町メガソーラー匿名組合契約の終了により、組合財産の返還を受けたものであります。

当連結会計年度（自2021年9月1日 至2022年8月31日）

該当事項はありません。

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自2020年9月1日 至2021年8月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
主要株主（個人）及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社（当該会社の子会社を含む）	(株)ユニ・ロット	大阪市中央区	238,000	太陽光発電所の所有、運営	被所有直接0.2%	太陽光関連商品の販売 役員の兼任 業務提携契約の締結	太陽光関連商品の販売	767,086	-	-

（注）取引条件及び取引条件の決定方針等

1. (株)ユニ・ロットは、当社の実質的な主要株主であり役員に準ずる者である日壁善博氏及びその近親者が議決権の過半数を間接所有する会社であります。
2. 太陽光関連商品の販売につきましては、価格その他の取引条件を一般的な取引条件と同様に決定しております。

当連結会計年度（自2021年9月1日 至2022年8月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
主要株主（個人）及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社（当該会社の子会社を含む）	(株)ユニ・ロット	大阪市中央区	238,000	太陽光発電所の所有、運営	被所有直接0.2%	太陽光関連商品の販売 役員の兼任 業務提携契約の締結	太陽光発電所の是正工事	4,650	未払金	15,930

（注）取引条件及び取引条件の決定方針等

1. (株)ユニ・ロットは、当社の実質的な主要株主であり役員に準ずる者である日壁善博氏及びその近親者が議決権の過半数を間接所有する会社であります。
2. 太陽光関連商品の販売につきましては、価格その他の取引条件を一般的な取引条件と同様に決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自2020年9月1日 至2021年8月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の 内容又 は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当 事者との 関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主 (個人)及 びその近親 者が議決権 の過半数を 所有してい る会社(当 該会社の子 会社を含 む)	㈱Cファクトリー	中央区京橋	1,000	化粧品、健康食品の製造及び販売	-	事業の譲受	事業の譲受	584,027	未払金	27,642
	㈱リガード	品川区東品川	1,000	医療機関の運営業務の受託	-	サプリメント、化粧品等の販売	サプリメント、化粧品等の販売	312,440	売掛金	50,465

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. ㈱Cファクトリー、及び㈱リガードは、当社の実質的な主要株主であり役員に準ずる者である日壁善博氏及びその近親者が議決権の過半数を間接所有する会社であります。
2. 事業の譲受の対価につきましては、第三者の事業価値の算定額を参考にして、交渉の上で決定しております。
3. サプリメント、基礎化粧品等の販売につきましては、一般的な取引条件と同様に決定しております。

当連結会計年度（自2021年9月1日 至2022年8月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の 内容又 は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当 事者との 関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主 (個人)及 びその近親 者が議決権 の過半数を 所有してい る会社(当 該会社の子 会社を含 む)	㈱リガード	品川区東品川	1,000	医療機関の運営業務の受託	-	サプリメント、化粧品等の販売	サプリメント、化粧品等の販売	322,678	-	-

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. ㈱リガードは、当社の実質的な主要株主であり役員に準ずる者である日壁善博氏及びその近親者が議決権の過半数を間接所有する会社であります。
2. 当連結会計年度中に㈱リガードの株式の全部が、日壁善博氏及びその近親者以外の者に譲渡されたため、関連当事者ではなくなっております。なお、取引金額は関連当事者でなくなった日までの取引高を記載しております。
3. サプリメント、基礎化粧品等の販売につきましては、一般的な取引条件と同様に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)	当連結会計年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)
1株当たり純資産額	146.86円	119.95円
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()	2.08円	26.89円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載を省略しております。
2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)	当連結会計年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()		
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失() (千円)	35,052	452,894
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失() (千円)	35,052	452,894
期中平均株式数(株)	16,852,571	16,844,772

(重要な後発事象)

当社の主要株主である筆頭株主のエコ・キャピタル合同会社が、その保有する当社普通株式2,450,000株を、2022年10月7日付で株式会社オーバービューに売却した旨の2022年10月17日付大量保有報告書の変更報告書、及び2022年10月20日付訂正報告書を提出したことにより、当社の主要株主である筆頭株主に異動が発生したことを確認いたしました。

上記により、当社の筆頭株主となった株式会社オーバービューが、2022年11月8日付で保有する当社普通株式の一部を売却した旨の2022年11月15日付変更報告書を提出したことにより、当社主要株主である筆頭株主の異動が発生したことを確認いたしました。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	76,788	69,152	1.64	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	171,788	102,636	1.57	2023年～2030年
その他有利子負債				
設備関係未払金(1年以内に支払予定)	55,185	33,849	3.02	-
長期設備関係未払金(1年超)	741,104	448,105	3.02	2034年
合計	1,044,866	653,742	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)、及びその他有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額の総額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	40,233	23,760	16,383	7,752
その他有利子負債				
長期設備関係未払金	34,884	35,950	37,049	38,182

【資産除去債務明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
不動産賃貸借契約等の原状回復義務	11,681	27	9,273	2,435

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	417,487	913,742	1,106,304	1,926,617
税金等調整前四半期(当期)純損失()(千円)	505,585	492,301	478,704	446,556
親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失()(千円)	505,946	501,051	494,922	452,894
1株当たり四半期(当期)純損失()(円)	30.03	29.74	29.38	26.89

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()(円)	30.03	0.29	0.36	2.50

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年8月31日)	当事業年度 (2022年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,538,289	1,232,864
売掛金	8,878	212,160
未収入金	37,529	47,554
前渡金	198,092	103,502
前払費用	6,961	6,648
関係会社立替金	2,120	13
関係会社短期貸付金	10,000	-
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	120,000	120,000
未収還付法人税等	-	6,324
未収消費税等	37,820	58,374
その他	1,804	1,396
貸倒引当金	889	889
流動資産合計	1,960,607	1,787,949
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	21,110	21,110
減価償却累計額	3,480	4,983
建物及び構築物(純額)	17,629	16,127
工具、器具及び備品	6,054	6,054
減価償却累計額	3,220	3,713
工具、器具及び備品(純額)	2,834	2,341
機械及び装置	557,917	558,739
減価償却累計額	9,143	52,375
機械及び装置(純額)	548,774	506,364
土地	130,595	130,595
有形固定資産合計	699,833	655,427
無形固定資産		
ソフトウェア	24	-
商標権	749	630
特許権	8,238	-
無形固定資産合計	9,012	630
投資その他の資産		
関係会社株式	10,000	10,000
関係会社長期貸付金	640,000	230,000
関係会社出資金	14,357	14,357
出資金	250	250
長期前払費用	478	176
敷金及び保証金	10,401	10,401
貸倒引当金	62,998	681
投資その他の資産合計	612,489	264,503
固定資産合計	1,321,335	920,561
資産合計	3,281,943	2,708,511

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年8月31日)	当事業年度 (2022年8月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,171	1,312
1年内返済予定の長期借入金	75,288	67,652
未払金	35,001	27,846
設備関係未払金	1 34,785	1 33,849
未払費用	1,759	2,086
未払法人税等	25,135	13,939
前受金	2,136	78,850
前受収益	1,423	1,423
預り金	1,885	2,387
賞与引当金	4,500	6,500
その他	2,388	3,381
流動負債合計	185,474	239,229
固定負債		
長期借入金	159,663	92,011
長期設備関係未払金	1 481,954	1 448,105
繰延税金負債	816	220
長期前受収益	6,737	6,329
資産除去債務	2,430	2,435
関係会社事業損失引当金	3,042	911
その他	1,907	1,907
固定負債合計	656,551	551,920
負債合計	842,026	791,150
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,062,957	1,062,957
資本剰余金		
資本準備金	272,206	272,206
その他資本剰余金	400,016	400,016
資本剰余金合計	672,222	672,222
利益剰余金		
利益準備金	46,943	46,943
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	884,025	362,131
利益剰余金合計	930,968	409,074
自己株式	226,232	226,894
株主資本合計	2,439,917	1,917,360
純資産合計	2,439,917	1,917,360
負債純資産合計	3,281,943	2,708,511

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)	当事業年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)
売上高	2,595,758	1,152,311
売上原価	2,193,232	1,896,391
売上総利益	402,526	255,919
販売費及び一般管理費		
役員報酬	54,300	61,900
給料	82,170	94,095
賞与引当金繰入額	4,500	6,500
支払手数料	53,782	78,472
地代家賃	16,239	18,923
減価償却費	3,507	3,581
租税公課	19,103	14,448
その他	57,480	62,590
販売費及び一般管理費合計	291,083	340,510
営業利益又は営業損失()	111,443	84,590
営業外収益		
受取利息	10,097	12,139
貸倒引当金戻入額	19,902	13,685
償却債権取立益	390	360
その他	2,126	3,479
営業外収益合計	32,517	29,665
営業外費用		
支払利息	2,264	17,179
支払手数料	281	140
関係会社事業損失引当金繰入額	3,042	-
その他	432	302
営業外費用合計	6,020	17,622
経常利益又は経常損失()	137,939	72,548
特別利益		
固定資産売却益	21	-
受取保険金	-	20,000
関係会社出資金売却益	-	50
特別利益合計	21	20,050

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)	当事業年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)
特別損失		
関係会社出資金評価損	50	-
訂正関連費用	-	467,620
減損損失	-	7,560
是正工事費用	115,065	11,293
特別損失合計	115,115	486,474
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	22,845	538,972
法人税、住民税及び事業税	8,405	16,482
法人税等調整額	816	595
法人税等合計	9,222	17,078
当期純利益又は当期純損失()	13,623	521,894

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)		当事業年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
再生可能エネルギー資産 売却原価		2,180,824	99.4	831,469	92.8
減価償却費		8,916	0.4	42,926	4.8
その他		3,491	0.2	21,994	2.4
売上原価計		2,193,232	100.0	896,391	100.0

(注) 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
賃借料	300	600
租税公課	372	5,906
支払手数料	667	6,623

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年9月1日 至 2021年8月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,062,957	272,206	400,016	672,222	46,943	870,401	917,345
当期変動額							
当期純利益						13,623	13,623
自己株式の取得							
自己株式の処分			0	0			
当期変動額合計	-	-	0	0	-	13,623	13,623
当期末残高	1,062,957	272,206	400,016	672,222	46,943	884,025	930,968

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	221,593	2,430,932	2,430,932
当期変動額			
当期純利益		13,623	13,623
自己株式の取得	4,643	4,643	4,643
自己株式の処分	4	4	4
当期変動額合計	4,638	8,985	8,985
当期末残高	226,232	2,439,917	2,439,917

当事業年度(自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)

(単位:千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,062,957	272,206	400,016	672,222	46,943	884,025	930,968
当期変動額							
当期純損失()						521,894	521,894
自己株式の取得							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	521,894	521,894
当期末残高	1,062,957	272,206	400,016	672,222	46,943	362,131	409,074

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	226,232	2,439,917	2,439,917
当期変動額			
当期純損失()		521,894	521,894
自己株式の取得	662	662	662
当期変動額合計	662	522,556	522,556
当期末残高	226,894	1,917,360	1,917,360

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式(子会社出資金を含む)

移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券(営業出資金を含む)

市場価格のない株式等 移動平均法による原価法により評価しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。また、太陽光発電設備用関連資産については定額法を採用しております。

主な耐用年数

建物及び構築物	3～18年
工具、器具及び備品	4～15年
機械及び装置	5～13年

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、耐用年数について、特許権は8年としております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権その他これに準ずる債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員への賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に伴う損失に備えるため、当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は顧客との契約から生じる収益として、主に再生可能エネルギー事業、サステナブル事業を行っており、これらの事業から生じる収益は顧客との契約に従い計上しております。

イ. 再生可能エネルギー事業

再生可能エネルギー事業は、主として太陽光発電所の販売、売電事業等から構成されており、主な収益ごとに以下のとおり収益を認識しております。

(太陽光発電所の販売)

太陽光発電所の販売事業は、主に稼働中の太陽光発電所や太陽光モジュール等の仕入販売を行う事業であり、顧客との販売もしくは譲渡契約に基づき、当該物件の引き渡しを行う義務を負っております。当該履行義務は物件が引き渡される一時点で充足されるものであり、当該引き渡し時点において収益を計上しております。

(売電事業)

売電事業は、日本国内において太陽光発電による電気を、顧客である電気事業者へ販売する事業であり、顧客との売電契約に基づき電気の供給を行う義務を負っております。当該履行義務は、一定期間にわたる売電供給サービスに応じて充足されるものであり、供給した売電サービスに応じて収益を計上しております。

ロ. サステナブル事業

サステナブル事業は、主に消毒用噴霧器を販売する事業であり、顧客との販売契約に基づき、当該商品の引き渡しを行う義務を負っております。当該履行義務は商品が引き渡される一時点で充足されるものであり、当該引き渡し時点において収益を計上しております。

5. その他財務諸表作成のための基礎となる事項

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

（重要な会計上の見積り）

1. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

（単位：千円）

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産合計	699,833	655,427
無形固定資産合計	9,012	630

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

（会計方針の変更）

(1) 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日、以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。収益認識会計基準等の適用による当事業年度の損益に与える影響はありません。

(2) 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日、以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、時価算定会計基準の適用による財務諸表に与える影響はありません。

（表示方法の変更）

該当事項はありません。

（追加情報）

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

1. 割賦払いによる所有権留保資産

割賦払いにより購入しているため、所有権が留保されている資産及び設備関係未払金残高は次のとおりであります。

所有権が留保されている資産

	前事業年度 (2021年8月31日)	当事業年度 (2022年8月31日)
建物及び構築物	12,874千円	444,161千円
工具、器具及び備品	1,296	-
機械及び装置	481,737	-
計	495,908	444,161

設備関係未払金残高

	前事業年度 (2021年8月31日)	当事業年度 (2022年8月31日)
設備関係未払金	34,785千円	33,849千円
長期設備関係未払金	481,954	448,105
計	516,740	481,954

2. 保証債務

次の関係会社以外の会社のリース債務等に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2021年8月31日)	当事業年度 (2022年8月31日)
株式会社S B Y	6,559千円	- 千円
株式会社Green Micro Factory	3,641	1,368
計	10,200	1,368

3. 偶発債務

当社は、過去の顧客・取引先から損害賠償等の請求を求める訴訟を複数提起されております。これら訴訟の請求額は合計で42,911千円であり、現在係争中であります。当社といたしましては、訴訟において当社の主張を行っていく方針であります。

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引に係るものは、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)	当事業年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)
売上原価	- 千円	384,098千円
受取利息	-	12,128
貸倒引当金戻入額	-	13,685

(表示方法の変更)

受取利息は、金額的重要性が増したため、当事業年度より記載しております。なお、前事業年度の受取利息は、9,554千円であります。

2. 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
	(自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)	(自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)
土地	21千円	- 千円

(有価証券関係)

関係会社株式及び関係会社出資金

前事業年度

時価を把握することが極めて困難と認められる関係会社株式及び関係会社出資金の貸借対照表計上額

区分	前事業年度(千円)
関係会社株式	10,000
関係会社出資金	14,357

当事業年度

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度(千円)
関係会社株式	10,000
関係会社出資金	14,357

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年8月31日)	当事業年度 (2022年8月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	16,860千円	201,341千円
貸倒引当金	19,571	12,956
未払事業税	1,781	1,181
関係会社事業損失引当金	931	279
関係会社出資金評価損	-	12,519
未払金	9,095	8,247
減損損失	12,723	15,106
保証金	2,909	2,909
関係会社株式	3,111	3,062
その他	14,080	9,530
繰延税金資産小計	81,064	267,133
評価性引当額	81,064	266,696
繰延税金資産合計	-	437
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	714	657
その他	101	-
繰延税金負債合計	816	657
繰延税金資産の純額	816	220

(注) 評価性引当額が185,632千円増加しております。この主な要因は、繰越欠損金に係る評価性引当額が184,481千円、関係会社出資金評価損に係る評価性引当額が12,519千円それぞれ増加した一方で、貸倒引当金に係る評価性引当額が6,614千円減少したことに伴うものであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年8月31日)	当事業年度 (2022年8月31日)
法定実効税率	30.62%	- %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.55	-
受取配当益金不算入額	0.00	-
住民税均等割	4.16	-
評価性引当額の増減	23.34	-
連結納税による影響	18.64	-
その他	1.65	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.37	-

当事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため、記載しておりません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

当社の主要株主である筆頭株主のエコ・キャピタル合同会社が、その保有する当社普通株式2,450,000株を、2022年10月7日付で株式会社オーバービューに売却した旨の2022年10月17日付大量保有報告書の変更報告書、及び2022年10月20日付訂正報告書を提出したことにより、当社の主要株主である筆頭株主に異動が発生したことを確認いたしました。

上記により、当社の筆頭株主となった株式会社オーバービューが、2022年11月8日付で保有する当社普通株式の一部を売却した旨の2022年11月15日付変更報告書を提出したことにより、当社主要株主である筆頭株主の異動が発生したことを確認いたしました。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物及び構築物	21,110	-	-	21,110	4,983	1,502	16,127
工具、器具及び備品	6,054	-	-	6,054	3,713	492	2,341
機械及び装置	557,917	1,280	457 (457)	558,739	52,375	43,232	506,364
土地	130,595	-	-	130,595	-	-	130,595
有形固定資産計	715,678	1,280	457 (457)	716,500	61,072	45,227	655,427
無形固定資産							
ソフトウェア	-	-	-	1,688	1,688	24	-
特許権	-	-	-	9,090	9,090	8,238 (7,102)	-
商標権	-	-	-	1,195	565	119	630
無形固定資産計	-	-	-	11,974	11,344	8,382 (7,102)	630
長期前払費用	907	-	-	907	731	302	176

(注) 1. 無形固定資産の金額が資産総額の1%以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

2. 「当期減少額」の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

3. 「当期増加額」のうち主なものは、次のとおりであります。

増加額 機械及び装置 松阪太陽光発電所 出力抑制パッケージ 890千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	63,887	681	62,998	1,571
賞与引当金	4,500	6,500	4,500	6,500
関係会社事業損失 引当金	3,042	911	3,042	911

(注) 貸倒引当金の当期減少額62,998千円は、子会社出資金の譲渡などに伴う債権放棄による取崩額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	9月1日から8月31日まで
定時株主総会	11月中
基準日	8月31日
剰余金の配当の基準日	2月末日、8月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL： https://www.g3holdings.com/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注)1. 当社の株主は、定款の定めによりその有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

2. 当社は、2013年11月28日より株主名簿管理人を以下のとおり変更しております。

東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
三井住友信託銀行株式会社

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

(第11期)(自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)2022年2月18日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

(第11期)(自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)2022年2月18日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第12期第1四半期)(自 2021年9月1日 至 2021年11月30日)2022年2月28日関東財務局長に提出

(第12期第2四半期)(自 2021年12月1日 至 2022年2月28日)2022年4月14日関東財務局長に提出

(第12期第3四半期)(自 2022年3月1日 至 2022年5月31日)2022年7月15日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2021年12月1日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書であります。

2022年2月21日関東財務局長に提出

金融商品取引法第193条の2第1項第2項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号4(監査証明を行う監査公認会計士等(会計監査人)の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。

2022年5月24日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書であります。

2022年10月27日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。

2022年11月16日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。

2022年11月25日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 訂正有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

2022年2月18日関東財務局長に提出

事業年度(第7期)(自 2016年9月1日 至 2017年8月31日)の有価証券報告書に係る訂正報告書及び確認書であります。

2022年2月18日関東財務局長に提出

事業年度(第8期)(自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)の有価証券報告書に係る訂正報告書及び確認書であります。

2022年2月18日関東財務局長に提出

事業年度(第9期)(自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)の有価証券報告書に係る訂正報告書及び確認書であります。

2022年2月18日関東財務局長に提出

事業年度(第10期)(自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)の有価証券報告書に係る訂正報告書及び確認書であります。

2022年5月13日関東財務局長に提出

事業年度(第11期)(自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)の有価証券報告書に係る訂正報告書及び確認書であります。

(6) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

2022年2月18日関東財務局長に提出

(第10期第1四半期)(自 2019年9月1日 至 2019年11月30日)の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

2022年2月18日関東財務局長に提出

(第10期第2四半期)(自 2019年12月1日 至 2020年2月29日)の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

2022年2月18日関東財務局長に提出

(第10期 第3四半期)(自 2020年3月1日 至 2020年5月31日)の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

2022年2月18日関東財務局長に提出

(第11期 第1四半期)(自 2020年9月1日 至 2020年11月30日)の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

2022年2月18日関東財務局長に提出

(第11期 第2四半期)(自 2020年12月1日 至 2021年2月28日)の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

2022年2月18日関東財務局長に提出

(第11期 第3四半期)(自 2021年3月1日 至 2021年5月31日)の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

(7) 内部統制報告書の訂正報告書

2022年2月18日関東財務局長に提出

事業年度(第7期)(自 2016年9月1日 至 2017年8月31日)の内部統制報告書に係る訂正報告書であります。

2022年2月18日関東財務局長に提出

事業年度(第8期)(自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)の内部統制報告書に係る訂正報告書であります。

2022年2月18日関東財務局長に提出

事業年度(第9期)(自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)の内部統制報告書に係る訂正報告書であります。

2022年2月18日関東財務局長に提出

事業年度(第10期)(自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)の内部統制報告書に係る訂正報告書であります。

(8) 有価証券届出書(組込方式)の訂正届出書

2022年2月18日関東財務局長に提出

2020年1月28日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年11月29日

株式会社ジー・スリーホールディングス
取締役会 御中

監査法人アリア

東京都港区

代 表 社 員 公認会計士 茂 木 秀 俊
業 務 執 行 社 員

代 表 社 員 公認会計士 山 中 康 之
業 務 執 行 社 員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジー・スリーホールディングスの2021年9月1日から2022年8月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジー・スリーホールディングス及び連結子会社の2022年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

再生可能エネルギー事業及びサステイナブル事業の収益認識の検討	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>売上高は、会社グループの重要な経営指標の一つである。また、連結財務諸表注記（セグメント情報等）に記載のとおりに、報告セグメント「再生可能エネルギー事業」及び「サステイナブル事業」は、会社グループの主要な事業の中核を成し、顧客との契約から生じる収益は、連結売上高の約99%を占め、金額的重要性が極めて高い。これらのことから、再生可能エネルギー事業及びサステイナブル事業の収益認識の検討は、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、左記の監査上の主要な検討事項について、主に以下の監査上の対応を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関連する内部統制を検討した。 ・収益の計上基準に従い、収益が適切に認識されているか否か、年間通じ、一定金額以上の収益認識について、契約関係証憑・引渡関係証憑・その他関係外部証憑等を検討し、顧客との契約条件を吟味の上、販売代金の回収状況を確認して、収益認識の妥当性を検討した。 ・大口売上については取引確認を実施し、必要に応じて販売先へのヒアリングを実施した。 ・サステイナブル事業の期末実地棚卸に立ち会い、期末在庫と収益との関係を検証した。また、再生可能エネルギー事業の期末近くの大口径売上案件は現物視察を実施した。

その他の事項

会社の2021年8月31日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該連結財務諸表に対して2022年2月18日付で無限定適正意見を表明している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ジー・スリーホールディングスの2022年8月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ジー・スリーホールディングスが2022年8月31日現在の財務報告に係る内部統制は開示すべき重要な不備があるため有効でないと表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

内部統制報告書に記載されているとおり、開示すべき重要な不備が存在しているが、会社は開示すべき重要な不備に起因する必要な修正は全て財務諸表及び連結財務諸表に反映している。

これによる財務諸表監査に及ぼす影響はない。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年11月29日

株式会社ジー・スリーホールディングス
取締役会 御中

監査法人アリア

東京都港区

代表社員 公認会計士 茂木 秀俊
業務執行社員

代表社員 公認会計士 山中 康之
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジー・スリーホールディングスの2021年9月1日から2022年8月31日までの第12期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジー・スリーホールディングスの2022年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

収益認識の検討

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（「再生可能エネルギー事業及びサステナブル事業の収益認識の検討」）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の事項

会社の2021年8月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して2022年2月18日付で無限定適正意見を表明している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。